

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ  
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式インデックス・  
オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン  
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、申込みの受付は原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額(信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。))を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めた1口当りの金額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」を参照）にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)

### （５）【申込手数料】

ありません。

**(6) 【申込単位】**

1円以上1円単位とします。

**(7) 【申込期間】**

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

ただし、お申込みの取扱いは日本における販売会社の営業日に限り行われます。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。

申込み（継続募集）期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。

**(8) 【申込取扱場所】**

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の照会先までお問い合わせください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)

**(9) 【払込期日】**

申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問い合わせください。）までに、お申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。ファンドの受益権は、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に当ファンドの受託会社である三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

申込みを受け付けた販売会社とします（上記「(8)申込取扱場所」の項をご参照ください。）。

**(11) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12) 【その他】**

申込みの方法等

当ファンドの受益権のお申込みは、申込期間における毎営業日に販売会社にて受け付けます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。信託財産の運用が円滑に行えるよう、お申込みの受け付けは、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

「自動けいぞく(累積)投資コース」をお申し込みいただく方は、お買付に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく(累積)投資契約」(別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。)を取扱会社との間で結んでいただきます。ただし、自動けいぞく(累積)投資コースを申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限るものとします。

取得申込みの受け付けの中止、既に受け付けた取得申込みの受け付けの取り消し

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込を取り消すことができます。

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数（円ベース）)の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

MSCI コクサイ指数（円ベース）とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式  債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合 ( )	インデックス型  特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株	年1回  年2回	グローバル (日本を除く) 日本			

中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )	日経 225
債券	年6回 (隔月)	欧州			ファンド・オブ・ファンズ
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア オセアニア	その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))		
不動産投信	日々	中南米			
その他資産 (投資信託証券(株式一般))	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

#### ファンドの特色

## ファンドの目的

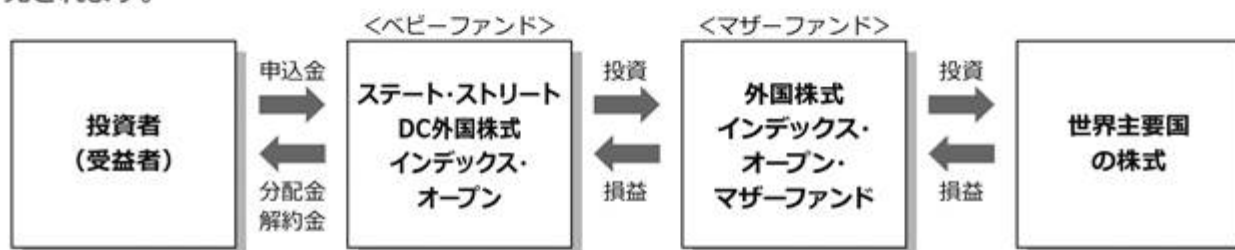
当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCI コクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行う事を基本とします。

## ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。  
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。  
※MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出したものです。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
したがって投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

## ファンドの仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



※分配金は、無手数料で再投資されます。

※マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)があります。

## 主な投資制限

1. マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
2. 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
3. 投資信託証券(ただし、マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
5. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## 分配方針

毎決算時(原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ① 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。
  - ② 分配対象収益についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
  - ③ 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、元本部分と同一の運用を行います。
- なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

### 〈分配金に関する留意事項〉

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 投資対象とするマザーファンドの概要

### ■ 外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、日本を除く世界の主要国の株式市場の動き(MSCI コクサイ指数、円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)を主要投資対象とし、MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>

### (2) 【ファンドの沿革】

平成14年1月11日	当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始
平成14年1月31日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行い、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



分配金は、無手数料で再投資されます。





## 2) 沿革

平成10年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年 3 月31日	投資顧問業の登録
平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

## 3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主たる投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。資金の流出入と、実際に株式を売買する間の時間の差および売買の際の株式売買委託手数料等を負担することにより、当ファンドの基準価額とMSCIコクサイ指数との間には若干の乖離が生ずる場合があります。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

## (2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1) 有価証券

- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。以下同じ。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

## 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

### 1) 為替手形

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します(信託約款第16条第1項)。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといえます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 15) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします(信託約款第20条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)(信託約款第21条第1項)。

委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第21条第2項)。

委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます(信託約款第21条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます(信託約款第22条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第23条第1項)。

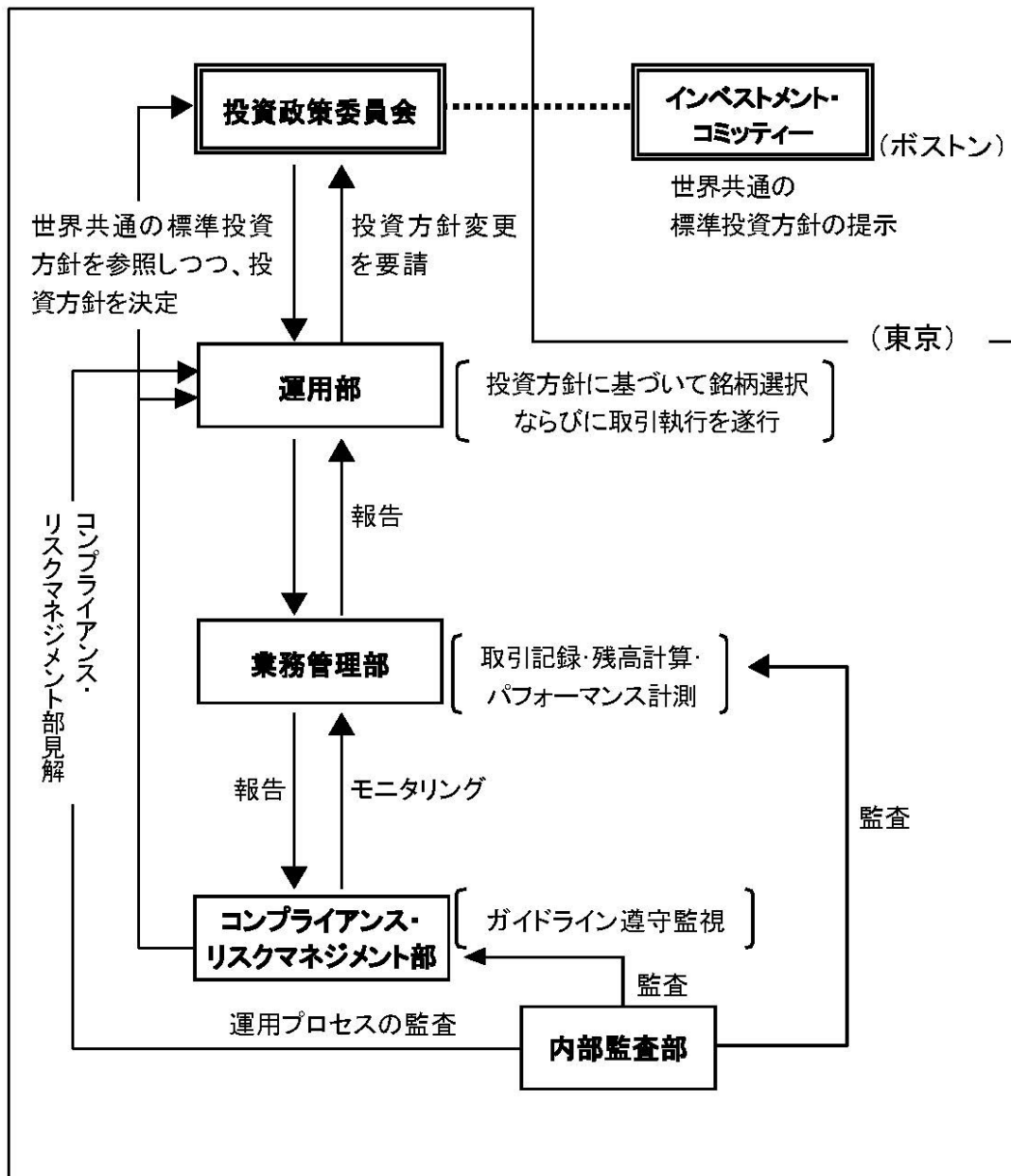
委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます(信託約款第24条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。 )の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができます(信託約款第25条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします(信託約款第26条第1項)。

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます(信託約款第28条第1項)。
- 2) 上記1)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第28条第4項)。

## (3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオの管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、ボストン本社を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。当委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

#### < 収益分配金に関する留意事項 >

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

#### （５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 5)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引および為替先渡取引は、後記 7)の範囲で行います。
- 9) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資信託証券への投資制限(信託約款第16条第4項および第5項)
  - (a) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属

するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- (b) 上記(a)においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

2) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

3) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）

(a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

4) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

(b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)

(a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

(b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

(c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。

## 6) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## 8) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## 9) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済につ



いては、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。

- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

10) 公社債の借入れ(信託約款第26条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

12) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

13) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第23条の2)

委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(参考)「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要は、以下の通りです。

## (1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

## (2) 投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- 1) 為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券または証書のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

### (3) 主な運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第18条の範囲で行います。

金利先物取引及び為替先渡取引は、約款第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## ■ ベンチマーク

### MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下、「SSGA」といいます。）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

## 3 【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

#### 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けず一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

#### 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

#### 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

#### パッシブ運用のリスク

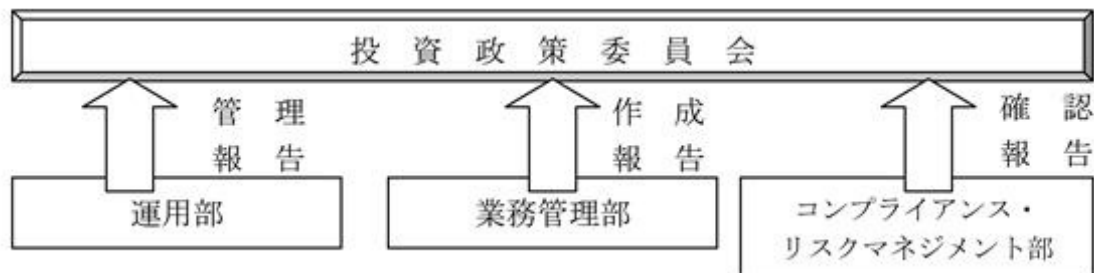
当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネジャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

#### ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

## (2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

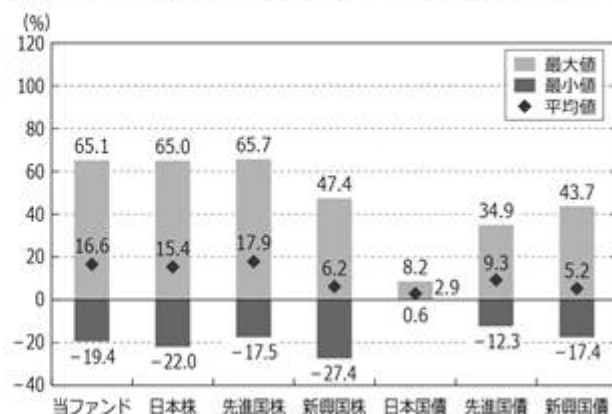
上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### <参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>



※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。  
 ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)および代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成24年1月～平成28年12月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算しております。  
 ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。  
 ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。  
 ※代表的な資産クラスを表す指数については、最終ページにてご確認ください。

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

上記「ベンチマーク」をご覧ください。

### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

### 先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

お申込み手数料はありません。

### (2)【換金(解約)手数料】

換金(解約)手数料はありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率およびその配分については、下記の通りとします。

	報酬率(年率)	役務の内容	
信託報酬率合計	1.026%(税抜0.95%)		
配分	委託会社	0.378%(税抜0.35%)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.540%(税抜0.50%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	0.108%(税抜0.10%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末(ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。)、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社と受託会社との間の配分は別に定めます(信託約款第42条第2項)。委託会社および販売会社の報酬は当ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に支弁されます。

### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします(信託約款第41条第1項)。



信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します（信託約款第41条第2項）。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含まず（信託約款第41条第3項）。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担頂く場合があります。また、これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

##### 個人、法人別の課税について

##### 個人の投資家に対する課税

###### < 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

###### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

##### [ 譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について ]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限りません。）との通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みません。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

##### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、内容が変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(平成28年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,937,415,195	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		274,637	0.00
純資産総額		15,937,689,832	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券(外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成28年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	90,382,066,194	61.96
	イギリス	9,999,632,708	6.86
	カナダ	5,586,986,452	3.83
	フランス	5,483,972,458	3.76
	ドイツ	5,155,203,448	3.53
	スイス	4,829,752,864	3.31
	オーストラリア	3,835,918,629	2.63
	オランダ	1,848,414,102	1.27
	スペイン	1,743,232,015	1.20
	香港	1,740,059,056	1.19
	スウェーデン	1,595,687,320	1.09
	イタリア	1,147,146,652	0.79
	デンマーク	921,956,082	0.63
	シンガポール	657,777,468	0.45
	ベルギー	656,600,335	0.45
	フィンランド	536,779,696	0.37
	ノルウェー	381,978,435	0.26
	イスラエル	370,514,507	0.25
	アイルランド	253,942,526	0.17
	オーストリア	117,950,739	0.08
ニュージーランド	97,322,532	0.07	
ポルトガル	78,595,833	0.05	
小計		137,421,490,051	94.20
投資証券	アメリカ	2,740,804,245	1.88
	オーストラリア	343,082,719	0.24
	フランス	184,147,720	0.13
	イギリス	144,195,544	0.10
	香港	64,691,930	0.04
	シンガポール	54,691,151	0.04
	カナダ	33,299,345	0.02
	小計		3,564,912,654
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		4,883,192,372	3.35
純資産総額		145,869,595,077	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデック ス・オープン・マ ザーファンド		7,263,097,660	2.0635	14,987,402,022	2.1943	15,937,415,195	100.00
投資比率：合計										100.00

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券		100.00
合計		100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成28年12月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	211,567	12,984	2,746,980,723	13,598	2,876,862,191	1.97
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	290,632	7,116	2,068,246,037	7,327	2,129,524,893	1.46
3	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	162,451	10,006	1,625,564,469	10,525	1,709,775,900	1.17
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	107,925	13,103	1,414,119,171	13,453	1,451,961,443	1.00
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	141,790	9,193	1,303,530,881	10,005	1,418,655,187	0.97
6	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	15,808	88,826	1,404,160,693	89,132	1,409,003,769	0.97
7	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	351,802	3,617	1,272,472,935	3,694	1,299,520,669	0.89
8	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	90,852	14,080	1,279,209,451	13,554	1,231,372,711	0.84
9	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	188,597	6,041	1,139,346,802	6,388	1,204,816,402	0.83
10	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	241,013	4,599	1,108,424,860	4,969	1,197,705,282	0.82
11	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	12,181	89,795	1,093,794,741	91,187	1,110,751,369	0.76

12	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	11,612	91,962	1,067,861,183	93,527	1,086,041,227	0.74
13	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	403,587	2,364	953,911,008	2,563	1,034,304,691	0.71
14	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	122,180	7,801	953,070,343	8,366	1,022,143,523	0.70
15	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	73,695	12,737	938,654,438	13,725	1,011,452,953	0.69
16	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	159,384	5,936	946,156,084	6,260	997,771,349	0.68
17	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	100,539	9,656	970,790,116	9,826	987,889,327	0.68
18	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	47,834	18,368	878,621,761	18,994	908,544,382	0.62
19	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	238,088	3,718	885,297,086	3,785	901,105,962	0.62
20	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	115,151	6,468	744,741,948	6,917	796,519,756	0.55
21	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	184,728	4,113	759,834,644	4,271	788,885,246	0.54
22	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	161,807	4,794	775,632,129	4,846	784,114,133	0.54
23	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	95,106	8,171	777,073,901	8,165	776,519,956	0.53
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	48,539	15,099	732,911,417	15,738	763,897,025	0.52
25	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	108,460	7,245	785,739,890	6,878	745,941,198	0.51
26	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	87,667	8,000	701,371,987	8,503	745,426,758	0.51
27	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア	60,586	11,611	703,437,285	12,180	737,949,257	0.51
28	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	27,515	25,857	711,459,317	26,725	735,342,227	0.50
29	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	780,945	903	705,285,101	930	726,111,727	0.50
30	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	37,291	18,358	684,575,465	18,760	699,562,364	0.48
									投資比率：合計	22.81

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成28年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	銀行	9.30
	ソフトウェア・サービス	8.64
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.32
	エネルギー	7.58
	資本財	7.20
	食品・飲料・タバコ	5.65
	素材	4.78
	各種金融	4.24
	保険	4.13
	小売	3.80
	ヘルスケア機器・サービス	3.71

テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.51
公益事業	3.16
電気通信サービス	3.02
メディア	2.61
半導体・半導体製造装置	2.41
家庭用品・パーソナル用品	2.03
食品・生活必需品小売り	1.93
運輸	1.90
消費者サービス	1.73
耐久消費財・アパレル	1.63
自動車・自動車部品	1.45
商業・専門サービス	0.95
不動産	0.52
小計	94.20
投資証券	2.45
合計	96.65

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

(注2) 平成28年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	255	28,875,800.00	28,625,025.00	3,334,529,162	2.29
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	162	5,233,620.00	5,282,820.00	648,202,014	0.44
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先物オプション取引所	買建	イギリス・ポンド	39	2,702,082.85	2,750,475.00	393,317,925	0.27
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	13	2,352,026.00	2,355,340.00	203,642,696	0.14
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	21	1,696,179.99	1,712,550.00	195,590,335	0.13
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	15	2,080,725.00	2,126,250.00	179,370,450	0.12

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成28年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

(注2) 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

(注3) 先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

平成28年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	（平成14年12月2日）	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942

第2期	(平成15年12月 1日)	分配付： 287,821,863 分配落： 287,821,863	分配付： 0.8313 分配落： 0.8313
第3期	(平成16年11月30日)	分配付： 649,202,421 分配落： 649,202,421	分配付： 0.9062 分配落： 0.9062
第4期	(平成17年11月30日)	分配付： 1,403,203,335 分配落： 1,403,203,335	分配付： 1.1486 分配落： 1.1486
第5期	(平成18年11月30日)	分配付： 2,290,759,537 分配落： 2,290,759,537	分配付： 1.3350 分配落： 1.3350
第6期	(平成19年11月30日)	分配付： 3,608,807,418 分配落： 3,608,807,418	分配付： 1.4219 分配落： 1.4219
第7期	(平成20年12月 1日)	分配付： 2,228,712,465 分配落： 2,228,712,465	分配付： 0.6899 分配落： 0.6899
第8期	(平成21年11月30日)	分配付： 3,638,455,414 分配落： 3,638,455,414	分配付： 0.8381 分配落： 0.8381
第9期	(平成22年11月30日)	分配付： 4,721,261,763 分配落： 4,721,261,763	分配付： 0.8616 分配落： 0.8616
第10期	(平成23年11月30日)	分配付： 5,000,529,907 分配落： 5,000,529,907	分配付： 0.7757 分配落： 0.7757
第11期	(平成24年11月30日)	分配付： 6,815,006,916 分配落： 6,815,006,916	分配付： 0.9687 分配落： 0.9687
第12期	(平成25年12月 2日)	分配付： 10,584,472,210 分配落： 10,584,472,210	分配付： 1.5129 分配落： 1.5129
第13期	(平成26年12月 1日)	分配付： 14,374,528,470 分配落： 14,374,528,470	分配付： 1.9179 分配落： 1.9179
第14期	(平成27年11月30日)	分配付： 15,034,327,672 分配落： 15,034,327,672	分配付： 1.9487 分配落： 1.9487
第15期	(平成28年11月30日)	分配付： 15,118,724,804 分配落： 15,118,724,804	分配付： 1.8324 分配落： 1.8324
	平成27年12月末日	14,747,240,107	1.9012
	平成28年 1月末日	13,548,407,920	1.7312
	2月末日	13,041,212,588	1.6587
	3月末日	13,915,041,110	1.7536
	4月末日	13,863,411,582	1.7448
	5月末日	14,124,617,901	1.7627
	6月末日	12,823,122,350	1.5934
	7月末日	13,718,551,969	1.6932
	8月末日	13,769,489,646	1.6866
	9月末日	13,516,616,228	1.6451
	10月末日	13,835,331,239	1.6781
	11月末日	15,118,724,804	1.8324
	12月末日	15,937,689,832	1.9469

## 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自平成14年 1月 3日 至平成14年12月 2日	0.0000円
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	0.0000円
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	0.0000円

第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	0.0000円
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	0.0000円
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	0.0000円
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	0.0000円
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	0.0000円
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	0.0000円
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	0.0000円
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	0.0000円
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	0.0000円
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	0.0000円
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	0.0000円
第15期	自平成27年12月 1日 至平成28年11月30日	0.0000円

## 【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%

第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	26.8%
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	1.6%
第15期	自平成27年12月 1日 至平成28年11月30日	6.0%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末の分配基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	1,903,307,914	1,404,838,685	7,494,812,338
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	1,785,630,302	1,565,324,439	7,715,118,201
第15期	自平成27年12月 1日 至平成28年11月30日	1,485,339,800	949,738,394	8,250,719,607

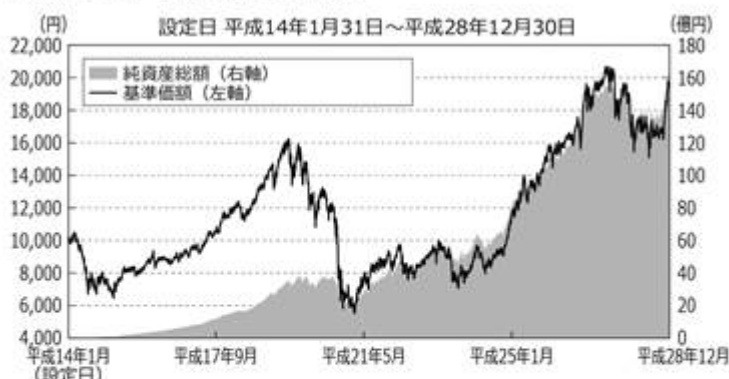
(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

## （参考情報）運用実績

## 基準価額・純資産の推移

（平成28年12月30日現在）



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## &lt;基準価額・純資産総額&gt;

基準価額	19,469円
純資産総額	159.3億円

## 分配の推移

計算期間	分配金
第11期（平成24年11月30日）	0円
第12期（平成25年12月2日）	0円
第13期（平成26年12月1日）	0円
第14期（平成27年11月30日）	0円
第15期（平成28年11月30日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

## &lt;銘柄別投資比率&gt;

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	APPLE INC	1.97%
2 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	1.46%
3 アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.17%
4 アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	1.00%
5 アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.97%
6 アメリカ	株式	AMAZON COM INC	0.97%
7 アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.89%
8 アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	0.84%
9 アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	0.83%
10 アメリカ	株式	AT & T INC	0.82%

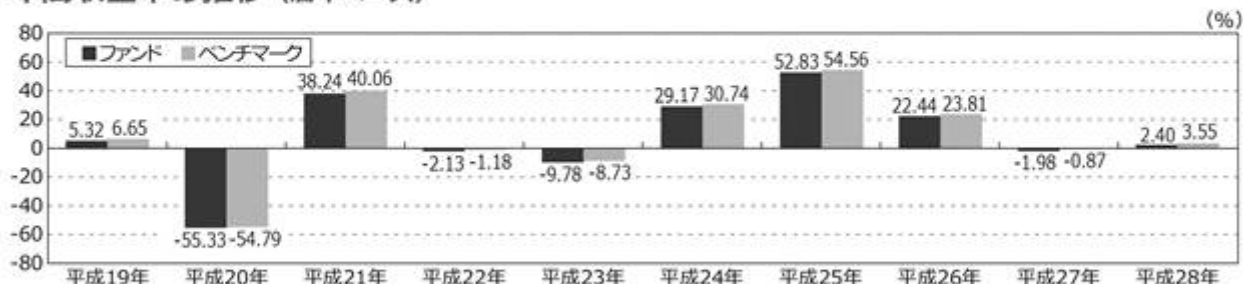
(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

## &lt;業種別投資比率&gt;

業種	投資比率
1 銀行	9.30%
2 ソフトウェア・サービス	8.64%
3 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.32%
4 エネルギー	7.58%
5 資本財	7.20%
6 食品・飲料・タバコ	5.65%
7 素材	4.78%
8 各種金融	4.24%
9 保険	4.13%
10 小売	3.80%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 1) 営業時間内においていつでも、お申込日の翌営業日の基準価額にて販売会社においてお申込みいただくことができます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。なお、この場合の申込みの受付は、募集期間中の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

- 2) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
- 3) 受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限る者としてします。  
なお、上記にかかわらず、ファンド設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

- 4) ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。その際、販売会社との間で、自動けいぞく約款<sup>\*</sup>にしたがった契約(以下「自動けいぞく投資契約」<sup>\*</sup>といます。)を締結し、販売会社所定の申込書に届出印を捺印のうえ、申込金を払い込みます(当ファンドは、自動けいぞく投資専用のファンドです)。

<sup>\*</sup>販売会社によっては、別の名称で同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

- 5) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みを取り消すことができます(信託約款第11条第6項)。

### 2【換金（解約）手続等】

- 1) 委託会社は、受益証券の買戻しを行いません。ただし、受益者(販売会社を含みます。以下同じ)は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口以上1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます(信託約款第47条第1項)。なお、一部解約の請求の受け付けは、営業日の午後3時までとし、この受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

- 2) 信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託会社の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

- 3) 上記1)および2)の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日が次のいずれかに該当する場合は、原則として受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします(信託約款第47条第3項)。

米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日

一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中(一部解約の実行の請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。)の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合

- 4) 委託会社は、上記1)の一部解約実行の請求を受け付けた場合には、信託契約の一部を解約します。なお、上記1)の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたが

い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます（信託約款第47条第4項）。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います（信託約款第45条第3項）。

- 5) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、上記1)による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求を取り消すことができます（信託約款第47条第6項）。
- 6) 上記5)の規定により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が上記3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記7)の規定に準じて計算された価額とします（信託約款第47条第7項）。
- 7) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします（信託約款第47条第5項）。
  - \* 上記価額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合を記載しております。
- 8) 解約価額は、販売会社又は委託会社においてご確認いただけます。ご照会方法の詳細については、後記3(1)3)をご参照ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款第26条に定める借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法<sup>\*</sup>により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」）を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

\* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

##### 2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

##### 3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけます。

また、原則として、算出日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（5）1）の事由により信託は終了する場合があります。

（4）【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします（信託約款第39条第1項）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記（5）1)に定める信託期間の終了日とします（信託約款第39条第2項）。

（5）【その他】

1) 信託の終了

(a) 信託の終了

・ 信託契約の解約(信託約款第48条第1項および第2項)

委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

・ 信託契約に関する監督官庁の命令(信託約款第49条第1項)

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

・ 委託会社の登録取消等に伴う取扱い(信託約款第50条第1項および2項)

(イ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ロ) 前記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、信託は、下記 2) (d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

・ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い(信託約款第51条第1項および第2項)

(イ) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

(ロ) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

・ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い(信託約款第52条第1項および第2項)

(イ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、下記2)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

(ロ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

- (b) 上記(a) i. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第48条第3項)。
- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません(信託約款第48条第4項)。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません(信託約款第48条第5項)。
- (e) 上記(b)から(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません(信託約款第48条第6項)。

## 2) 約款変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます(信託約款第53条第1項)。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第2項)。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第53条第3項)。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません(信託約款第53条第4項)。
- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第5項)。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記に準じて信託約款を変更します(信託約款第49条第2項)。

## 3) 反対者の買取請求権

上記1)(a) i. および ii. に規定する信託契約の解約または上記2)(a)ないし(e)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記1)(a) ii. または1)(b)に規定する公告または書面に付記します(信託約款第54条)。

## 4) 運用報告書の交付

毎決算時(毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。)および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

- (a) 交付運用報告書は、知られたる受益者に対して販売会社を通じて交付されます。
- (b) 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(www.ssga.com/jp)に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

## 5) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します(信託約款第56条)。

## 6) 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれから  
も、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

## 4【受益者の権利等】

### 受益権

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、信託約款第6条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します(信託約款第4条第1項)。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません(信託約款第8条)。

収益分配金、償還金および一部解約金の請求権に関する内容および権利行使の手続

- 1) 受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます(信託約款第45条第1項)。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

- 2) 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います(信託約款第45条第2項)。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します(信託約款第46条)。

- 3) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。
- 4) 上記2)および3)に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、(信託約款第45条第4項)。
- 5) 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、(信託約款第45条第5項)。

ここでいう「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、(信託約款第45条第6項)。

また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、(信託約款第45条第6項)。

議決権、受益者集会に関する権利

受益権には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

反対した受益者の買取請求権

帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成27年11月30日現在)	第15期 (平成28年11月30日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	-	679,283
コール・ローン	81,793,553	113,649,178
親投資信託受益証券	15,033,816,315	15,116,378,484
未収入金	3,200,000	-
未収利息	22	-
流動資産合計	15,118,809,890	15,230,706,945
<b>資産合計</b>		
	15,118,809,890	15,230,706,945
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	6,688,983	39,793,248
未払受託者報酬	7,961,400	7,371,432
未払委託者報酬	67,671,835	62,657,100
未払利息	-	330
その他未払費用	2,160,000	2,160,031
流動負債合計	84,482,218	111,982,141
<b>負債合計</b>		
	84,482,218	111,982,141
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	1 7,715,118,201	1 8,250,719,607
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	7,319,209,471	6,868,005,197
(分配準備積立金)	4,832,179,557	4,466,441,580
元本等合計	15,034,327,672	15,118,724,804
<b>純資産合計</b>		
	15,034,327,672	15,118,724,804
<b>負債純資産合計</b>		
	15,118,809,890	15,230,706,945



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期	第15期
	自 平成26年12月 2日 至 平成27年11月30日	自 平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日
営業収益		
受取利息	5,580	465
有価証券売買等損益	398,248,159	693,737,831
営業収益合計	398,253,739	693,737,366
営業費用		
支払利息	-	29,556
受託者報酬	15,894,946	14,744,450
委託者報酬	135,106,921	125,327,660
その他費用	4,320,000	4,324,950
営業費用合計	155,321,867	144,426,616
営業利益又は営業損失（ ）	242,931,872	838,163,982
経常利益又は経常損失（ ）	242,931,872	838,163,982
当期純利益又は当期純損失（ ）	242,931,872	838,163,982
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	28,161,366	212,438,818
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,879,716,132	7,319,209,471
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,655,461,308	1,051,955,061
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,655,461,308	1,051,955,061
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,430,738,475	877,434,171
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,430,738,475	877,434,171
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,319,209,471	6,868,005,197

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期 (平成27年11月30日現在)	第15期 (平成28年11月30日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,494,812,338円 1,785,630,302円 1,565,324,439円	7,715,118,201円 1,485,339,800円 949,738,394円
2 受益権の総数	7,715,118,201口	8,250,719,607口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第14期 自平成26年12月2日 至平成27年11月30日	第15期 自平成27年12月1日 至平成28年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(174,301,447円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(40,469,059円)、収益調整金(6,016,271,867円)及び分配準備積立金(4,617,409,051円)より分配対象収益は10,848,451,424円(1万口当たり14,061円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(170,692,075円)、収益調整金(7,315,410,642円)及び分配準備積立金(4,295,749,505円)より分配対象収益は11,781,852,222円(1万口当たり14,279円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 (平成27年11月30日現在)	第15期 (平成28年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	<p>貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ</p> <p>ん。</p>	<p>同左</p>
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第14期 (平成27年11月30日現在)	第15期 (平成28年11月30日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	396,628,607	623,357,877
合計	396,628,607	623,357,877

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自平成26年12月2日 至平成27年11月30日	第15期 自平成27年12月1日 至平成28年11月30日
該当する事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

	第14期 (平成27年11月30日現在)	第15期 (平成28年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9487円 (19,487円)	1.8324円 (18,324円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープン・ マザーファンド	7,325,601,398	15,116,378,484	
合計		7,325,601,398	15,116,378,484	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成27年11月30日現在)	(平成28年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,007,785,671	4,465,111,663
金銭信託			8,824,066
コール・ローン		2,435,130,931	1,476,333,909
株式		148,751,362,718	129,440,450,309
投資証券		3,825,661,059	3,379,643,537
派生商品評価勘定		261,102,882	229,682,291
未収入金		47,832,016	622,350
未収配当金		317,899,215	276,461,270
未収利息		667	
差入委託証拠金		1,460,448,413	1,120,058,746
流動資産合計		158,107,223,572	140,397,188,141
資産合計		158,107,223,572	140,397,188,141
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		23,269,188	13,050,543
未払解約金		560,068,000	481,805,800
未払利息			4,288
その他未払費用			2,040
流動負債合計		583,337,188	494,862,671
負債合計		583,337,188	494,862,671
純資産の部			
元本等			
元本	1	72,527,403,859	67,798,978,710
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		84,996,482,525	72,103,346,760
元本等合計		157,523,886,384	139,902,325,470
純資産合計		157,523,886,384	139,902,325,470
負債純資産合計		158,107,223,572	140,397,188,141

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成27年11月30日現在)	(平成28年11月30日現在)
1 期首元本額	88,058,631,181円	72,527,403,859円
期中追加設定元本額	20,333,036,117円	22,006,974,959円
期中一部解約元本額	35,864,263,439円	26,735,400,108円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	7,502,843,210円	7,295,244,436円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,921,965,245円	7,325,601,398円

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	37,712,726円	43,516,505円
AMC/ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	336,213,712円	168,166,038円
外国株式インデックス・ファンドVA1(適格機関投資家専用)	2,798,433,018円	2,817,727,995円
外国株式インデックス・ファンドVA2(適格機関投資家専用)	282,896,379円	140,430,003円
バランスファンドVA30A<適格機関投資家限定>	17,429,629円	9,087,622円
バランスファンドVA30B<適格機関投資家限定>	2,196,140,751円	1,005,495,431円
バランスファンドVA40A<適格機関投資家限定>	357,980円	379,214円
バランスファンドVA40B<適格機関投資家限定>	28,573,351円	14,177,775円
バランスファンドVA50A<適格機関投資家限定>	16,701,233円	13,741,510円
バランスファンドVA50B<適格機関投資家限定>	13,234,435,355円	12,063,308,638円
バランスファンドVA50C<適格機関投資家限定>	24,913,893円	12,855,591円
バランスファンドVA25A<適格機関投資家限定>	1,880,829,778円	1,527,474,178円
バランスファンドVA37.5A<適格機関投資家限定>	1,230,080,975円	1,148,277,402円
バランスファンドVA75A<適格機関投資家限定>	134,110,960円	115,713,762円
4資産バランス20VA<適格機関投資家限定>	179,030,549円	126,411,162円
4資産バランス40VA<適格機関投資家限定>	1,915,859,074円	1,113,228,281円
4資産バランス30VA<適格機関投資家限定>	529,830,305円	347,089,226円
バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	2,967,833,518円	2,667,641,062円
バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	400,396,253円	383,242,871円
世界4資産バランスVA45<適格機関投資家限定>	1,593,013,673円	1,569,404,670円
グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	52,704,753円	53,717,245円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	55,655,020円	58,501,132円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	33,203,843円	24,363,382円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	417,358,879円	411,884,616円
バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	4,540,789円	1,912,045円

バランスファンドVA35B＜適格機関投資家限定＞	6,831,736円	7,437,685円
バランスファンドVA50D＜適格機関投資家限定＞	116,183円	円
バランスファンドVA10A＜適格機関投資家限定＞	53,907,361円	56,755,269円
外国株式インデックス・ファンドVA3＜適格機関投資家限定＞	10,585,303,564円	9,388,086,282円
4資産インデックスバランスVA20＜適格機関投資家限定＞	407,959,954円	389,320,875円
4資産インデックスバランスVA50＜適格機関投資家限定＞	53,855,622円	48,011,783円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	361,592,348円	95,864,370円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）＜適格機関投資家限定＞	78,594,997円	26,702,161円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	円	178,996,983円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	円	282,253,296円
ワールドエクイティ・ファンドVL＜適格機関投資家限定＞	16,186,177,243円	16,866,956,816円
計	72,527,403,859円	67,798,978,710円
2 受益権の総数	72,527,403,859口	67,798,978,710口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---



2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	(平成27年11月30日現在)	(平成28年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p>

<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>(3)デリバティブ取引 同左</p> <p>同左</p>
----------------------------------	--	-------------------------------------

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(平成27年11月30日現在)	(平成28年11月30日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,388,270,513	3,276,133,427
投資証券	71,483,743	38,783,002
合計	1,459,754,256	3,237,350,425

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(平成27年11月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
市場取引	株価指数先物取引 買建			
	MINI S&P 500	2,933,819,763	3,105,846,368	172,026,605
	S&P 60	188,830,664	186,818,351	2,012,313
	SPI 200	167,843,966	172,065,315	4,221,349
	FTSE100INDEX	432,863,298	447,544,240	14,680,942
	FSMI INDEX	194,613,882	203,893,911	9,280,029
	EURO STOXX 50	571,315,655	625,169,587	53,853,932
	合 計	4,489,287,228	4,741,337,772	252,050,544

(単位：円)

		(平成28年11月30日現在)
--	--	-----------------

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	3,925,854,541		4,075,507,174	149,652,633
	S&P 60	228,516,649		236,767,539	8,250,890
	SPI 200	274,708,686		287,232,925	12,524,239
	FTSE100INDEX	479,778,409		475,176,180	4,602,229
	FSMI INDEX	243,060,755		243,753,118	692,363
	EURO STOXX 50	734,886,556		741,110,580	6,224,024
	合 計	5,886,805,596		6,059,547,516	172,741,920

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

#### 通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(平成27年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,255,908,757		2,248,409,780	7,498,977
	カナダ・ドル	138,655,316		137,166,250	1,489,066
	オーストラリア・ドル	108,173,352		109,509,320	1,335,968
	イギリス・ポンド	290,720,588		287,682,270	3,038,318
	ユーロ	391,093,730		383,635,980	7,457,750
	売建				
	アメリカ・ドル	1,036,655,981		1,035,810,490	845,491
	カナダ・ドル	44,881,700		44,682,250	199,450
	オーストラリア・ドル	65,204,162		65,406,290	202,128
	イギリス・ポンド	150,998,520		149,469,300	1,529,220
	ユーロ	195,195,430		193,636,170	1,559,260
		合 計	4,677,487,536		4,655,408,100

(単位：円)

区 分	種 類	(平成28年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	917,558,998		952,728,000	35,169,002
	カナダ・ドル	56,726,646		58,541,000	1,814,354
	オーストラリア・ドル	15,531,344		15,971,400	440,056
	イギリス・ポンド	71,460,639		75,821,400	4,360,761
	ユーロ	155,643,504		159,187,700	3,544,196
	売建				
	アメリカ・ドル	826,571,633		827,266,500	694,867
	カナダ・ドル	51,830,800		51,875,400	44,600
	オーストラリア・ドル	37,845,000		37,854,000	9,000
	イギリス・ポンド	100,721,500		101,118,700	397,200
	スイス・フラン	37,770,600		37,777,400	6,800
	香港・ドル	18,983,210		18,981,900	1,310
	シンガポール・ドル	11,836,500		11,842,500	6,000
	スウェーデン・クローナ	13,957,020		13,965,000	7,980
	ユーロ	152,929,796		153,203,200	273,404
	合 計	2,469,367,190		2,516,134,100	43,889,828

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成26年12月 2日 至 平成27年11月30日	自 平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日
該当する事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

	(平成27年11月30日現在)	(平成28年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1719円 (21,719円)	2.0635円 (20,635円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	21,745	60.16	1,308,179.20
	ANTERO RESOURCES CORP	2,461	24.79	61,008.19
	APACHE CORP	15,239	60.74	925,616.86
	BAKER HUGHES	16,849	60.48	1,019,027.52
	CABOT OIL GAS CORP	15,721	23.06	362,526.26
	CHENIERE ENERGY INC	7,511	38.97	292,703.67
	CHEVRON CORPORATION	73,695	109.34	8,057,811.30
	CIMAREX ENERGY CO	3,800	123.99	471,162.00
	CONCHO RESOURCES INC	5,000	127.33	636,650.00
	CONOCOPHILLIPS	48,106	44.23	2,127,728.38
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,400	47.21	207,724.00
	CORE LABORATORIES N.V.	1,800	106.15	191,070.00
	DEVON ENERGY CORPORATION	18,540	42.16	781,646.40
	DIAMONDBACK ENERGY	3,100	95.40	295,740.00
	EOG RESOURCES INC	22,606	92.44	2,089,698.64
	EQT CORPORATION	6,000	70.97	425,820.00
	EXXON MOBIL CORPORATION	162,451	85.90	13,954,540.90
	FMC TECHNOLOGIES INC	9,800	33.00	323,400.00
	HALLIBURTON CO	33,214	47.79	1,587,297.06
	HELMERICH & PAYNE	4,700	67.57	317,579.00
	HESS CORP	10,400	49.05	510,120.00
	HOLLYFRONTIER CORP	7,043	27.54	193,964.22
	KINDER MORGAN INC	75,972	21.40	1,625,800.80
	MARATHON OIL CORP	26,957	14.95	403,007.15
	MARATHON PETROLEUM CORP	20,575	45.98	946,038.50
	MURPHY OIL CORP	7,400	29.42	217,708.00
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	15,731	34.60	544,292.60
	NEWFIELD EXPLORATION CO	7,500	39.10	293,250.00
	NOBLE ENERGY INC	16,000	34.67	554,720.00
	OCCIDENTAL PETROLEUM	29,802	67.57	2,013,721.14
	ONEOK INC NEW	8,200	52.44	430,008.00
	PARSLEY ENERGY A	6,000	32.96	197,760.00
	PHILLIPS 66	18,483	82.39	1,522,814.37
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,024	173.67	1,046,188.08
	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	3,041	32.50	98,832.50
	RANGE RESOURCES CORP	7,400	36.37	269,138.00
	SCHLUMBERGER LTD	54,762	79.92	4,376,579.04
	SOUTHWESTERN ENERGY CO	17,000	11.59	197,030.00
	SPECTRA ENERGY CORP	25,966	41.12	1,067,721.92
	TARGA RESOURCES CORP	6,500	48.59	315,835.00
	TESORO CORP	4,882	82.16	401,105.12
	VALERO ENERGY CORP	18,703	63.77	1,192,690.31
	WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	33,860	4.32	146,275.20
	WILLIAMS COS	29,241	28.93	845,942.13
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	7,947	143.47	1,140,156.09
	ALBEMARLE CORP	3,700	85.95	318,015.00
	ASHLAND GLOBAL HOLDINGS INC	2,755	114.43	315,254.65
AVERY DENNISON CORP	3,757	72.95	274,073.15	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	4,700	26.51	124,597.00	
BALL CORP	6,552	77.05	504,831.60	
CELANESE CORP DEL COM SER A	5,572	77.16	429,935.52	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,000	27.43	274,300.00	
CROWN HOLDINGS INC	5,900	55.64	328,276.00	
DOW CHEMICAL CO	43,873	53.99	2,368,703.27	
DU PONT (E. I) DE NEMOURS	34,195	71.20	2,434,684.00	
EASTMAN CHEMICAL CO	5,655	73.69	416,716.95	
ECOLAB INC	10,326	116.41	1,202,049.66	
FMC CORP	5,800	54.80	317,840.00	

FREEMONT MCMORAN INC	49,566	14.97	742,003.02	
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	3,289	121.25	398,791.25	
INT'L PAPER CO	15,890	48.84	776,067.60	
LYONDELLBASELL INDU CL A	14,445	83.72	1,209,335.40	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,300	218.50	502,550.00	
MONSANTO CO	17,133	102.39	1,754,247.87	
MOSAIC CO/THE	13,401	27.06	362,631.06	
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	20,347	33.55	682,641.85	
NUCOR CORP	12,271	61.63	756,261.73	
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,100	85.64	351,124.00	
PPG INDUSTRIES	10,447	98.00	1,023,806.00	
PRAXAIR	11,073	122.18	1,352,899.14	
SEALED AIR CORP	7,503	46.99	352,565.97	
SHERWIN-WILLIAMS CO	3,063	276.32	846,368.16	
VALSPAR CORP	2,800	102.23	286,244.00	
VULCAN MATERIALS CO	5,356	126.13	675,552.28	
WESTROCK COMPANY	10,625	50.89	540,706.25	
WR GRACE & CO	2,616	67.01	175,298.16	
3M CO	23,582	172.77	4,074,262.14	
ACUITY BRANDS INC	1,800	252.16	453,888.00	
AERCAP HOLDINGS NV	6,369	43.42	276,541.98	
AGCO CORP	2,461	55.86	137,471.46	
AMETEK INC	9,800	45.98	450,604.00	
ARCONIC INC	17,329	19.67	340,861.43	
B/E AEROSPACE INC	4,154	59.91	248,866.14	
BOEING CO	23,270	151.64	3,528,662.80	
CATERPILLAR	22,671	94.04	2,131,980.84	
CUMMINS ENGINE CO	6,512	138.22	900,088.64	
DEERE & CO	10,395	100.35	1,043,138.25	
DOVER CORP	6,214	69.78	433,612.92	
EATON CORP PLC	17,961	65.69	1,179,858.09	
EMERSON ELECTRIC CO	25,449	54.40	1,384,425.60	
FASTENAL CO	11,300	47.01	531,213.00	
FLOWSERVE CORP	5,200	45.04	234,208.00	
FLUOR CORP	5,311	52.77	280,261.47	
FORTIVE CORPORATION	12,034	55.28	665,239.52	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	6,700	56.20	376,540.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	10,460	175.13	1,831,859.80	
GENERAL ELECTRIC CO	351,802	31.05	10,923,452.10	
GRAINGER (WW)	2,167	226.35	490,500.45	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	28,617	113.34	3,243,450.78	
HUNTINGTON INGALLS IND	1,800	180.55	324,990.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	12,718	125.61	1,597,507.98	
INGERSOLL-RAND PLC	10,031	75.06	752,926.86	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	5,400	61.72	333,288.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	9,400	53.77	505,438.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	36,524	45.38	1,657,459.12	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	3,100	158.63	491,753.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	10,398	266.58	2,771,898.84	
MASCO CORP	12,790	32.21	411,965.90	
MIDDLEBY CORP	2,300	136.15	313,145.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,740	251.80	1,697,132.00	
PACCAR INC	14,306	61.27	876,528.62	
PARKER HANNIFIN CORP	5,228	136.95	715,974.60	
PENTAIR PLC	6,834	56.21	384,139.14	
RAYTHEON COMPANY	11,726	150.54	1,765,232.04	

ROCKWELL AUTOMATION INC	5,322	131.34	698,991.48
ROCKWELL COLLINS	5,309	92.34	490,233.06
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,000	181.10	724,400.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,000	36.99	258,930.00
SMITH (A.O.) CORP	5,600	48.92	273,952.00
SNAP-ON	2,204	167.81	369,853.24
STANLEY BLACK & DECKER INC	5,760	119.93	690,796.80
TEXTRON	11,152	45.98	512,768.96
TRANSDIGM GROUP INC	2,100	258.67	543,207.00
UNITED RENTALS INC	3,696	96.30	355,924.80
UNITED TECHNOLOGIES CORP	31,031	108.84	3,377,414.04
WABCO HOLDINGS INC	2,300	98.41	226,343.00
WABTEC CORPORATION	3,625	84.48	306,240.00
XYLEM INC	6,754	51.34	346,750.36
CINTAS CORP	3,699	115.58	427,530.42
DUN & BRADSTREET CORP	1,600	123.10	196,960.00
EQUIFAX INC	4,803	119.32	573,093.96
IHS MARKIT LIMITED	13,002	35.64	463,391.28
MANPOWER GROUP	2,854	85.12	242,932.48
NIELSEN HOLDINGS PLC	13,350	43.40	579,390.00
REPUBLIC SERVICES INC	9,302	55.90	519,981.80
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	5,340	44.67	238,537.80
STERICYCLE INC	3,237	75.83	245,461.71
VERISK ANALYTICS INC	6,600	83.88	553,608.00
WASTE CONNECTIONS INC	6,509	76.95	500,867.55
WASTE MANAGEMENT (NEW)	17,320	70.39	1,219,154.80
AMERCO	300	341.87	102,561.00
AMERICAN AIRLINES GROUP	5,902	46.89	276,744.78
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,900	74.98	442,382.00
CSX CORP	37,805	34.80	1,315,614.00
DELTA AIR LINES INC	7,900	48.59	383,861.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	7,084	52.75	373,681.00
FEDEX CORP	9,940	190.32	1,891,780.80
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,457	93.52	323,298.64
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	253,000	0.41	102,465.00
KANSAS CITY SOUTHERN	4,149	87.95	364,904.55
MACQUARIE INFRA CORP	3,000	81.82	245,460.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	11,569	104.37	1,207,456.53
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,610	47.24	312,256.40
UNION PACIFIC CORP	32,766	100.57	3,295,276.62
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	3,127	69.72	218,014.44
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	27,197	116.28	3,162,467.16
AUTOLIV INC	3,500	103.93	363,755.00
BORGWARNER INC	9,100	34.46	313,586.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	10,812	63.44	685,913.28
FORD MOTOR COMPANY	144,325	11.92	1,720,354.00
GENERAL MOTORS CO	55,099	34.57	1,904,772.43
GOODYEAR TIRE & RUBBER	11,400	31.14	354,996.00
HARLEY-DAVIDSON	7,258	59.92	434,899.36
LEAR CORP	2,850	128.06	364,971.00
TESLA MOTORS INC	4,600	189.57	872,022.00
COACH INC	10,583	37.40	395,804.20
DR HORTON INC	13,066	28.84	376,823.44
GARMIN LTD	5,000	51.99	259,950.00
HANESBRANDS INC	16,224	23.47	380,777.28
HARMAN INTERNATIONAL	2,900	109.45	317,405.00
HASBRO INC	4,500	86.62	389,790.00
LEGGETT & PLATT INC	5,091	48.57	247,269.87

LENNAR CORP-CL A	7,512	44.24	332,330.88	
LULULEMON ATHLETICA INC	4,500	58.32	262,440.00	
MATTEL	13,461	31.56	424,829.16	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	7,600	47.71	362,596.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,500	200.10	500,250.00	
NEWELL BRANDS INC	17,044	47.47	809,078.68	
NIKE B	53,004	50.63	2,683,592.52	
POLARIS INDUSTRIES INC	2,789	86.68	241,750.52	
PULTE GROUP INC	12,363	19.29	238,482.27	
PVH CORP	3,300	106.03	349,899.00	
RALPH LAUREN CORP	2,374	108.61	257,840.14	
TOLL BROTHERS INC	7,000	30.61	214,270.00	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	6,924	30.90	213,951.60	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	6,973	25.86	180,321.78	
VF CORP	13,198	55.63	734,204.74	
WHIRLPOOL CORP	2,974	163.58	486,486.92	
ARAMARK	9,300	35.06	326,058.00	
BLOCK (H&R)	9,284	22.38	207,775.92	
CARNIVAL CORP	14,066	53.22	748,592.52	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,201	395.11	474,527.11	
DARDEN RESTAURANTS	4,719	72.88	343,920.72	
DOMINO'S PIZZA INC	1,900	170.87	324,653.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC.	20,152	24.81	499,971.12	
LAS VEGAS SANDS CORP	16,000	62.15	994,400.00	
MARRIOTT INT'L A	13,344	79.11	1,055,643.84	
MCDONALD'S CORP	33,528	120.68	4,046,159.04	
MELCO CROWN ENTERTAINMENT LTD-ADR	3,132	19.12	59,883.84	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	17,900	28.87	516,773.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	6,893	40.71	280,614.03	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	6,700	82.92	555,564.00	
STARBUCKS CORP	58,052	58.17	3,376,884.84	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	4,800	72.86	349,728.00	
WYNN RESORTS LTD	3,100	99.79	309,349.00	
YUM! BRANDS INC	14,558	63.54	925,015.32	
CBS CORP-CL B	16,777	61.00	1,023,397.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	8,525	280.49	2,391,177.25	
COMCAST CORP-CL A	95,106	70.14	6,670,734.84	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	6,145	27.65	169,909.25	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	9,435	27.12	255,877.20	
DISH NETWORK CORP-A	8,572	57.69	494,518.68	
DISNEY (WALT) CO NEW	60,586	99.67	6,038,606.62	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	15,439	24.34	375,785.26	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	4,200	71.83	301,686.00	
LIBERTY GLOBAL PLC A	10,199	32.09	327,285.91	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	23,080	31.09	717,557.20	
LIBERTY LILAC GROUP-CL C	2,879	21.52	61,956.08	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	3,973	36.24	143,981.52	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	7,862	35.77	281,223.74	
NEWS CORP - CLASS A	15,956	11.54	184,132.24	
OMNICOM GROUP	9,788	88.34	864,671.92	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	2,900	70.06	203,174.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	78,764	4.61	363,102.04	
TEGNA INC	9,100	22.37	203,567.00	
TIME WARNER INC	31,194	92.91	2,898,234.54	
TWENTY FIRST CENTURY FOX	16,814	28.36	476,845.04	
TWENTY FIRST CENTURY FOX INC	43,407	28.47	1,235,797.29	



VIACOM INC-CLASS B	14,017	36.95	517,928.15	
ADOVANCE AUTO PARTS	2,950	169.80	500,910.00	
AMAZON COM INC	15,808	762.52	12,053,916.16	
AUTONATION INC	3,027	44.23	133,884.21	
AUTOZONE INC	1,181	790.24	933,273.44	
BED BATH & BEYOND INC	6,887	45.06	310,328.22	
BEST BUY COMPANY INC	11,786	45.62	537,677.32	
CARMAX INC	8,250	57.51	474,457.50	
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,200	60.18	252,756.00	
DOLLAR GENERAL CORP	11,409	78.31	893,438.79	
DOLLAR TREE INC	9,103	89.67	816,266.01	
EXPEDIA INC	4,327	125.10	541,307.70	
FOOT LOCKER, INC.	5,595	72.44	405,301.80	
GAP	9,054	25.24	228,522.96	
GENUINE PARTS CO	6,100	96.55	588,955.00	
HOME DEPOT	48,539	129.62	6,291,625.18	
KOHL'S CORP	8,221	54.14	445,084.94	
L BRANDS INC	9,560	71.95	687,842.00	
LIBERTY INTERACTIVE CORP QVC GROUP-A	16,987	21.51	365,390.37	
LKQ CORP	11,565	33.01	381,760.65	
LOWE'S COMPANIES	34,606	70.71	2,446,990.26	
MACY'S INC	12,062	42.49	512,514.38	
NETFLIX INC	16,807	117.51	1,974,990.57	
NORDSTROM INC	5,800	56.35	326,830.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,828	275.39	1,054,192.92	
PRICELINE GROUP INC/THE	1,943	1,520.27	2,953,884.61	
ROSS STORES INC	15,812	68.57	1,084,228.84	
SIGNET JEWELERS LTD	2,964	91.82	272,154.48	
STAPLES	25,339	9.81	248,575.59	
TARGET CORP	21,405	78.41	1,678,366.05	
TIFFANY & CO	5,225	80.60	421,135.00	
TJX COMPANIES INC	26,111	78.81	2,057,807.91	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,144	74.75	384,514.00	
TRIPADVISOR INC	5,071	49.30	250,000.30	
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	2,316	260.41	603,109.56	
COSTCO WHOLESALE CORP	17,087	151.48	2,588,338.76	
CVS HEALTH CORPORATION	41,823	75.88	3,173,529.24	
KROGER CO	35,992	33.10	1,191,335.20	
RITE AID CORP	41,700	8.05	335,685.00	
SYSCO CORP	20,803	53.89	1,121,073.67	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	35,729	85.53	3,055,901.37	
WAL-MART STORES	60,716	71.37	4,333,300.92	
WHOLE FOODS MARKET INC	13,034	30.61	398,970.74	
ALTRIA GROUP INC	76,732	65.18	5,001,391.76	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	23,084	42.77	987,302.68	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,324	46.93	437,575.32	
BUNGE LIMITED	5,375	67.11	360,716.25	
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,110	57.65	409,891.50	
COCA-COLA CO	161,807	41.15	6,658,358.05	
CONAGRA BRANDS INC	16,727	37.72	630,942.44	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,716	155.80	1,046,352.80	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	7,662	89.45	685,365.90	
GENERAL MILLS	23,261	62.66	1,457,534.26	
HORMEL FOODS CORP	11,600	35.47	411,452.00	
INGREDION INC	2,700	120.22	324,594.00	
JM SMUCKER CO	4,288	127.27	545,733.76	
KELLOGG CO	10,287	73.62	757,328.94	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,449	93.13	414,335.37	

MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	7,585	72.51	549,988.35
MOLSON COORS BREWING CO-B	7,200	100.05	720,360.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	62,061	42.86	2,659,934.46
MONSTER BEVERAGE CORP	16,440	45.28	744,403.20
PEPSICO INC	56,436	102.54	5,786,947.44
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	60,651	90.60	5,494,980.60
REYNOLDS AMERICAN INC	33,449	54.96	1,838,357.04
THE HERSHEY COMPANY	6,100	98.13	598,593.00
THE KRAFT HEINZ CO/THE	23,655	84.00	1,987,020.00
TYSON FOODS INC-CL A	11,426	58.96	673,676.96
WHITEWAVE FOODS CO	7,400	55.10	407,740.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,600	44.84	475,304.00
CLOROX CO	4,983	117.69	586,449.27
COLGATE-PALMOLIVE CO	33,262	66.53	2,212,920.86
COTY INC	19,092	19.55	373,248.60
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	2,214	80.29	177,762.06
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	8,613	78.61	677,067.93
KIMBERLY-CLARK CORP	14,157	116.50	1,649,290.50
PROCTER & GAMBLE CO	100,539	82.89	8,333,677.71
SPECTRUM BRANDS	1,000	120.42	120,420.00
ABBOTT LABORATORIES	58,229	38.73	2,255,209.17
AETNA INC	13,573	132.03	1,792,043.19
ALIGN TECHNOLOGY	2,800	95.51	267,428.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	7,542	77.63	585,485.46
ANTHEM INC	10,155	145.28	1,475,318.40
BARD (C.R.) INC	2,992	215.88	645,912.96
BAXTER INTERNATIONAL	19,243	44.76	861,316.68
BECTON DICKINSON	8,190	172.73	1,414,658.70
BOSTON SCIENTIFIC CORP	52,148	20.77	1,083,113.96
CARDINAL HEALTH INC	12,771	70.99	906,613.29
CENTENE CORP	6,500	57.60	374,400.00
CERNER CORP	11,888	49.77	591,665.76
CIGNA CORP	10,024	138.30	1,386,319.20
DANAHER CORP	24,069	79.13	1,904,579.97
DAVITA INC	7,000	63.66	445,620.00
DENTSPLY SIRONA INC	9,500	60.47	574,465.00
DEXCOM	3,300	68.07	224,631.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,300	83.90	696,370.00
ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	7,700	22.49	173,173.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	24,772	76.86	1,903,975.92
HCA HOLDINGS INC	12,633	71.52	903,512.16
HENRY SCHEIN INC	3,400	153.24	521,016.00
HOLOGIC INC	9,616	38.98	374,831.68
HUMANA	5,749	210.00	1,207,290.00
IDEXX LABORATORIES	3,400	120.34	409,156.00
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	1,446	650.31	940,348.26
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,844	127.72	490,955.68
MCKESSON CORP	8,958	141.25	1,265,317.50
MEDNAX INC	3,700	66.01	244,237.00
MEDTRONIC PLC	55,305	73.42	4,060,493.10
PATTERSON COS INC	3,500	38.87	136,045.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	5,746	88.75	509,957.50
RESMED INC	5,633	62.11	349,865.63
ST JUDE MEDICAL INC	11,424	79.70	910,492.80
STRYKER CORP	13,167	115.41	1,519,603.47
TELEFLEX	1,700	149.64	254,388.00

THE COOPER COS INC	1,831	170.15	311,544.65
UNITED HEALTH GROUP INC	37,291	157.59	5,876,688.69
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,720	123.18	458,229.60
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,960	91.36	361,785.60
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,031	103.40	727,005.40
ABBVIE INC	62,923	61.59	3,875,427.57
AGILENT TECHNOLOGIES INC	13,220	44.48	588,025.60
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	8,763	125.59	1,100,545.17
ALKERMES PLC	5,900	58.07	342,613.00
ALLERGAN PLC	15,425	192.64	2,971,472.00
AMGEN INC	29,514	146.00	4,309,044.00
BIOGEN INC	8,501	302.77	2,573,847.77
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,321	86.70	548,030.70
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	65,263	56.36	3,678,222.68
CELGENE CORP	30,713	122.13	3,750,978.69
ENDO INTERNATIONAL PLC	8,542	16.17	138,124.14
GILEAD SCIENCES INC	51,810	74.87	3,879,014.70
ILLUMINA INC	5,900	136.53	805,527.00
INCYTE CORP	6,708	105.07	704,809.56
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,601	105.84	275,289.84
JOHNSON & JOHNSON	107,925	112.48	12,139,404.00
LILLY (ELI) & CO	38,973	67.15	2,617,036.95
MALLINCKRODT PLC	4,713	52.42	247,055.46
MERCK & CO	108,460	62.19	6,745,127.40
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	1,107	421.70	466,821.90
MYLAN NV	16,500	36.06	594,990.00
PERRIGO CO PLC	5,879	85.79	504,359.41
PFIZER	238,088	31.92	7,599,768.96
QUINTILES IMS HOLDINGS INC	5,132	80.93	415,332.76
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,977	387.26	1,152,873.02
SEATTLE GENETICS	3,900	66.38	258,882.00
SHIRE PLC-ADR	136	175.79	23,907.44
TARO PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	220	105.44	23,196.80
THERMO ELECTRON CORP	15,571	141.27	2,199,715.17
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,706	126.57	215,928.42
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,510	85.65	814,531.50
WATERS CORPORATION	3,327	137.63	457,895.01
ZOETIS INC	18,295	50.45	922,982.75
BANK OF AMERICA CORP	403,587	20.29	8,188,780.23
BB&T CORPORATION	30,800	44.15	1,359,820.00
CIT GROUP INC	7,400	40.16	297,184.00
CITIGROUP INC	115,151	55.52	6,393,183.52
CITIZENS FINANCIAL GROUP	21,100	32.39	683,429.00
COMERICA	7,022	61.75	433,608.50
FIFTH THIRD BANCORP	30,120	25.39	764,746.80
FIRST REPUBLIC BANK/CA	5,606	81.53	457,057.18
HUNTINGTON BANCSHARES INC	42,615	12.28	523,312.20
JPMORGAN CHASE & CO	141,790	78.92	11,190,066.80
KEYCORP	42,591	17.01	724,472.91
M & T BANK CORP	5,791	140.79	815,314.89
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	17,669	15.93	281,467.17
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	12,000	18.49	221,880.00
PNC BANK CORP	19,787	109.26	2,161,927.62
REGIONS FINANCIAL CORP	52,945	13.18	697,815.10
SIGNATURE BANK	2,000	149.51	299,020.00
SUNTRUST BANKS	19,664	51.14	1,005,616.96
US BANCORP	68,335	49.10	3,355,248.50
WELLS FARGO COMPANY	188,597	51.86	9,780,640.42

AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,300	145.00	333,500.00
ALLY FINANCIAL INC.	15,175	19.27	292,422.25
AMERICAN EXPRESS	30,815	71.49	2,202,964.35
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,696	112.06	750,353.76
BANK NEW YORK MELLO CORP	42,557	47.05	2,002,306.85
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	47,834	157.68	7,542,465.12
BLACKROCK INC	4,790	368.55	1,765,354.50
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	19,899	82.60	1,643,657.40
CME GROUP INC	12,489	112.67	1,407,135.63
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	16,532	67.62	1,117,893.84
E*TRADE FINANCIAL CORP	12,200	34.07	415,654.00
EATON VANCE CORP	4,400	40.23	177,012.00
FRANKLIN RESOURCES INC	15,105	38.70	584,563.50
GOLDMAN SACHS GROUP INC	14,284	211.75	3,024,637.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	22,725	54.84	1,246,239.00
INVESCO LTD	17,180	30.94	531,549.20
LEUCADIA NATIONAL CORP	13,700	21.33	292,221.00
MOODY'S CORPORATION	6,849	101.09	692,365.41
MORGAN STANLEY	56,488	40.60	2,293,412.80
MSCI INC	3,670	80.63	295,912.10
NASDAQ INC	4,340	64.97	281,969.80
NAVIENT CORP	15,156	17.19	260,531.64
NORTHERN TRUST CORP	8,905	81.14	722,551.70
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,115	71.10	363,676.50
S&P GLOBAL INC	10,478	119.61	1,253,273.58
SCHWAB (CHARLES) CORP	46,016	38.46	1,769,775.36
SEI INVESTMENTS CO COM	5,200	47.42	246,584.00
STATE STREET CORP	15,631	77.01	1,203,743.31
SYNCHRONY FINANCIAL	33,715	33.80	1,139,567.00
T ROWE PRICE GROUP INC	9,693	73.38	711,272.34
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	10,900	40.63	442,867.00
VOYA FINANCIAL INC	8,054	37.83	304,682.82
AFLAC	16,555	71.28	1,180,040.40
ALLEGHANY CORP	648	568.90	368,647.20
ALLSTATE CORP	15,028	69.63	1,046,399.64
AMERICAN INT'L GROUP	42,017	63.28	2,658,835.76
AON PLC	10,634	113.65	1,208,554.10
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,650	82.39	383,113.50
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,900	51.25	353,625.00
ASSURANT INC	2,700	86.07	232,389.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	3,586	61.87	221,865.82
CHUBB LTD	17,984	128.24	2,306,268.16
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,937	77.11	457,802.07
EVEREST RE GROUP LTD	1,800	211.91	381,438.00
FNF GROUP	10,102	32.61	329,426.22
HARTFORD FINANCIAL SVCS	15,309	46.92	718,298.28
LINCOLN NATIONAL CORP	10,015	63.32	634,149.80
LOEWS CORP	11,505	44.42	511,052.10
MARKEL CORP	535	906.04	484,731.40
MARSH & MCLENNAN COS	20,275	68.98	1,398,569.50
METLIFE INC	36,771	54.19	1,992,620.49
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	11,186	57.19	639,727.34
PROGRESSIVE CORP	22,589	33.58	758,538.62
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	17,435	99.77	1,739,489.95
REINSURANCE GRP AMERICA	2,500	121.92	304,800.00
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,628	131.02	213,300.56
TORCHMARK CORP	4,950	69.67	344,866.50

TRAVELERS COS INC/THE ST. PAUL TRAVELERS	11,834	113.70	1,345,525.80
UNUM GROUP	9,932	42.02	417,342.64
WILLIS TOWERS WATSON PLC	5,028	124.38	625,382.64
WR BERKLEY CORP	4,210	62.20	261,862.00
XL GROUP LIMITED	11,600	36.49	423,284.00
CBRE GROUP INC	12,684	29.16	369,865.44
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	44,000	6.27	275,880.00
JONES LANG LASALLE INC	1,900	101.25	192,375.00
ACCENTURE PLC-CL A	24,397	120.94	2,950,573.18
ACTIVISION BLIZZARD INC	23,200	37.95	880,440.00
ADOBE SYSTEMS	19,428	104.95	2,038,968.60
AKAMAI TECHNOLOGIES	6,772	67.28	455,620.16
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,300	228.71	526,033.00
ALPHABET INC-CL A	11,612	789.44	9,166,977.28
ALPHABET INC-CL C	12,181	770.84	9,389,602.04
ANSYS INC	3,600	94.53	340,308.00
AUTODESK INC	8,037	75.26	604,864.62
AUTOMATIC DATA PROCESS	17,963	97.04	1,743,129.52
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	4,500	66.89	301,005.00
CA INC	13,125	32.48	426,300.00
CADENCE DESIGN SYS INC	11,400	26.59	303,126.00
CDK GLOBAL INC	5,200	58.65	304,980.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	5,003	81.59	408,194.77
CITRIX SYSTEMS INC	5,870	87.94	516,207.80
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	23,655	55.63	1,315,927.65
COMPUTER SCIENCES CORP	5,500	61.69	339,295.00
COSTAR GROUP	1,300	195.01	253,513.00
DELL TECHNOLOGIES-CL V	8,429	53.27	449,012.83
EBAY INC	41,922	28.51	1,195,196.22
ELECTRONIC ARTS	12,524	81.37	1,019,077.88
FACEBOOK INC-A	90,852	120.87	10,981,281.24
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	11,530	78.90	909,717.00
FIRST DATA CORP A	12,100	14.85	179,685.00
FISERV INC	8,853	106.54	943,198.62
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,081	149.69	461,194.89
FORTINET INC	5,600	30.24	169,344.00
GARTNER INC	3,300	104.08	343,464.00
GLOBAL PAYMENTS INC	5,100	70.59	360,009.00
IBM CORP	35,661	163.53	5,831,643.33
INTUIT CORP	9,726	116.16	1,129,772.16
LINKEDIN CORP - A	4,468	195.03	871,394.04
MASTERCARD INC-CLASS A	38,114	103.82	3,956,995.48
MERCADOLIBRE	1,600	162.91	260,656.00
MICROSOFT CORP	290,632	61.09	17,754,708.88
MOBILEYE NV	6,563	37.54	246,375.02
NUANCE COMMUNICATIONS INC	10,800	16.32	176,256.00
ORACLE CORP	121,559	40.55	4,929,217.45
PAYCHEX INC	13,051	59.46	776,012.46
PAYPAL HOLDINGS INC	42,822	39.89	1,708,169.58
RED HAT INC	7,300	80.00	584,000.00
SABRE CORP	6,900	26.03	179,607.00
SALESFORCE COM INC COM	24,570	72.93	1,791,890.10
SERVICENOW INC	5,984	83.42	499,185.28
SPLUNK INC	5,300	57.38	304,114.00
SYMANTEC CORP	25,600	24.32	622,592.00

SYNOPSIS INC	6,515	61.17	398,522.55
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	6,616	50.60	334,769.60
TWITTER INC	20,747	18.19	377,387.93
VANTIV INC CL A	5,787	58.00	335,646.00
VERISIGN INC	3,799	79.12	300,576.88
VISA INC-CLASS A SHARES	74,195	79.15	5,872,534.25
VMWARE INC	3,000	81.61	244,830.00
WESTERN UNION CO	19,216	21.16	406,610.56
WORKDAY INC CLASS A	4,172	84.05	350,656.60
XEROX CORP	34,568	9.46	327,013.28
YAHOO! INC	34,808	41.60	1,448,012.80
ZILLOW GROUP INC-C	4,200	36.01	151,242.00
AMPHENOL CORP-CL A	12,400	68.43	848,532.00
APPLE INC	211,567	111.46	23,581,257.82
ARROW ELECTRONICS INC	4,000	68.40	273,600.00
AVNET	4,912	46.09	226,394.08
CDW CORP/DE	5,600	51.78	289,968.00
CISCO SYSTEMS	196,682	29.83	5,867,024.06
CORNING	43,028	24.17	1,039,986.76
FLEX LTD	24,045	14.54	349,614.30
FLIR SYSTEMS INC	5,300	35.25	186,825.00
FS NETWORKS INC	2,700	142.81	385,587.00
HARRIS CORP	4,400	104.68	460,592.00
HEWLETT-PACKARD CO	69,403	15.15	1,051,455.45
HP ENTERPRISE CO	65,276	23.74	1,549,652.24
JUNIPER NETWORKS INC	13,708	26.78	367,100.24
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,343	81.11	514,480.73
NETAPP INC	11,848	36.51	432,570.48
PALO ALTO NETWORKS INC	2,940	133.58	392,725.20
SEAGATE TECHNOLOGY	11,378	39.50	449,431.00
TE CONNECTIVITY LTD	13,962	67.22	938,525.64
TRIMBLE INC	9,343	28.34	264,780.62
WESTERN DIGITAL CORP	10,792	62.67	676,334.64
AT & T INC	241,013	39.48	9,515,193.24
CENTURYLINK INC	21,161	24.21	512,307.81
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	43,629	3.67	160,118.43
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	12,200	56.17	685,274.00
SBA COMMUNICATIONS COR	5,100	99.81	509,031.00
SPRINT CORP W/I	37,012	8.00	296,096.00
T MOBILE US INC	11,608	55.39	642,967.12
VERIZON COMMUNICATIONS	159,384	50.96	8,122,208.64
ZAYO GROUP HOLDINGS	6,200	34.71	215,202.00
AES CORPORATION	25,262	11.88	300,112.56
ALLIANT ENERGY CORP	8,590	37.25	319,977.50
AMEREN CORPORATION	9,677	50.93	492,849.61
AMERICAN ELECTRIC POWER	19,085	61.27	1,169,337.95
AMERICAN WATER WORKS CO INC	7,100	75.98	539,458.00
ATMOS ENERGY CORP	3,858	74.15	286,070.70
CALPINE CORP	12,527	11.53	144,436.31
CENTERPOINT ENERGY INC	15,456	24.09	372,335.04
CMS ENERGY CORP	11,000	41.84	460,240.00
CONSOLIDATED EDISON	11,359	72.65	825,231.35
DOMINION RESOURCES INC/VA	23,203	76.11	1,765,980.33
DTE ENERGY	7,166	95.80	686,502.80
DUKE ENERGY CORP	26,865	76.37	2,051,680.05
EDISON INTERNATIONAL	12,616	71.15	897,628.40
ENERGY CORP	7,220	71.40	515,508.00
EVERSOURCE ENERGY	12,871	53.75	691,816.25
EXELON CORP	35,309	33.66	1,188,500.94

FIRSTENERGY CORP	17,116	32.55	557,125.80		
NEXTERA ENERGY INC	18,290	117.27	2,144,868.30		
NISOURCE INC	12,100	22.37	270,677.00		
OGE ENERGY CORP	8,712	32.26	281,049.12		
PG&E CORP	19,634	60.46	1,187,071.64		
PINNACLE WEST CAPITAL	4,197	76.68	321,825.96		
PPL CORPORATION	26,066	34.19	891,196.54		
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	19,602	42.84	839,749.68		
SCANA CORP	5,168	72.45	374,421.60		
SEMPRA ENERGY	9,141	101.27	925,709.07		
SOUTHERN CO	38,439	48.31	1,856,988.09		
UGI CORP	6,500	46.34	301,210.00		
WEC ENERGY GROUP INC	12,786	58.03	741,971.58		
WESTAR ENERGY	5,300	57.11	302,683.00		
XCEL ENERGY INC	19,644	40.49	795,385.56		
ANALOG DEVICES	12,129	74.53	903,974.37		
APPLIED MATERIALS	43,741	32.16	1,406,710.56		
BROADCOM LIMITED	15,146	175.45	2,657,365.70		
INTEL CORP	184,728	35.31	6,522,745.68		
KLA-TENCOR CORPORATION	6,248	81.68	510,336.64		
LAM RESEARCH CORP	6,400	107.57	688,448.00		
LINEAR TECHNOLOGY CORP	9,133	62.57	571,451.81		
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	18,100	14.38	260,278.00		
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	11,300	39.75	449,175.00		
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,710	66.03	509,091.30		
MICRON TECHNOLOGY	39,630	19.42	769,614.60		
NVIDIA CORP	21,000	93.25	1,958,250.00		
NXP SEMICONDUCTORS NV	11,391	98.85	1,126,000.35		
QORVO INC	5,125	54.28	278,185.00		
QUALCOMM	58,718	66.77	3,920,600.86		
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	7,751	77.22	598,532.22		
TEXAS INSTRUMENTS	39,586	74.40	2,945,198.40		
XILINX INC	10,410	54.01	562,244.10		
アメリカ・ドル 小計	12,461,994		765,032,415.42 (86,004,944,141)		
カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	5,713	32.08	183,273.04	
	ARC RESOURCES LTD	14,997	22.25	333,683.25	
	CAMECO CORP	16,622	12.20	202,788.40	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	42,390	41.67	1,766,391.30	
	CENOVUS ENERGY INC	33,348	18.96	632,278.08	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	19,712	15.20	299,622.40	
	ENBRIDGE INC	36,671	56.69	2,078,878.99	
	ENCANA CORP	32,545	15.21	495,009.45	
	HUSKY ENERGY INC	15,927	14.70	234,126.90	
	IMPERIAL OIL LTD	11,285	44.22	499,022.70	
	INTER PIPELINE LTD	13,189	27.16	358,213.24	
	KEYERA CORP	7,042	37.29	262,596.18	
	PEMBINA PIPELINE CORP	15,007	38.49	577,619.43	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	6,864	32.36	222,119.04	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	7,236	30.45	220,336.20	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY-A	5,600	29.00	162,400.00	
	SUNCOR ENERGY INC	65,630	40.35	2,648,170.50	
	TOURMALINE OIL CORP	7,700	34.93	268,961.00	
	TRANSCANADA CORP	31,512	60.46	1,905,215.52	
	VERESEN INC	11,900	11.97	142,443.00	
	VERMILION ENERGY TRUST	4,600	51.27	235,842.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	8,455	56.37	476,608.35	
	AGRIUM INC	5,148	131.96	679,330.08	
BARRICK GOLD CORP	45,976	20.75	954,002.00		

CCL INDUSTRIES INC	1,100	234.95	258,445.00
ELDORADO GOLD CORPORATION	30,800	3.63	111,804.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,228	14.60	382,928.80
FRANCO NEV CORP	7,062	79.55	561,782.10
GOLDCORP INC	31,883	18.05	575,488.15
KINROSS GOLD CORP	44,963	4.52	203,232.76
METHANEX CORP	3,781	54.68	206,745.08
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	33,530	23.58	790,637.40
SILVER WHEATON CORCOM NPV	16,300	25.10	409,130.00
TECK RESOURCES LTD	24,708	33.83	835,871.64
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	33,539	4.61	154,614.79
WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,100	48.35	149,885.00
YAMANA GOLD INC	42,813	4.01	171,680.13
YAMANA GOLD INC-RTS	2,675	0.33	882.75
BOMBARDIER INC.	69,741	1.90	132,507.90
CAE Inc.	12,550	19.79	248,364.50
FINNING INTERNATIONAL INC	8,102	26.00	210,652.00
SNC-LAVALIN GROUP INC	6,613	56.17	371,452.21
CANADIAN NATL RAILWAY CO	31,025	89.77	2,785,114.25
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	5,613	200.19	1,123,666.47
LINAMAR CORP	1,800	51.10	91,980.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	15,538	54.67	849,462.46
GILDAN ACTIVEWEAR INC	8,615	37.27	321,081.05
RESTAURANT BRANDS INTERN	8,233	64.99	535,062.67
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	17,356	26.54	460,628.24
CANADIAN TIRE CORP.	2,931	142.11	416,524.41
DOLLARAMA INC	4,495	103.14	463,614.30
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	17,100	64.23	1,098,333.00
EMPIRE CO LTD 'A'	6,466	18.36	118,715.76
JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	3,700	20.63	76,331.00
LOBLAW COMPANIES LTD	8,672	69.91	606,259.52
METRO INC	9,900	41.05	406,395.00
WESTON (GEORGE)	1,936	112.06	216,948.16
SAPUTO INC	9,607	46.71	448,742.97
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	12,591	23.05	290,222.55
BANK MONTREAL	24,994	89.14	2,227,965.16
BANK OF NOVA SCOTIA	46,922	73.70	3,458,151.40
CANADIAN IMPERIAL BANK	15,414	106.01	1,634,038.14
NATIONAL BANK OF CANADA	13,946	50.14	699,252.44
ROYAL BANK OF CANADA	58,042	90.12	5,230,745.04
TRONTO-DOMINION BANK	72,435	64.09	4,642,359.15
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	34,630	45.19	1,564,929.70
CI FINANCIAL CORP	9,853	26.71	263,173.63
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	14,700	11.25	165,375.00
IGM FINANCIAL INC	4,733	37.60	177,960.80
ONEX CORPORATION	3,609	94.62	341,483.58
THOMSON CORP	13,262	58.26	772,644.12
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	857	637.00	545,909.00
GREAT-WEST LIFE CO INC	11,246	35.62	400,582.52
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	3,993	55.89	223,168.77
INTACT FINANCIAL CORP	5,300	92.80	491,840.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	76,420	23.09	1,764,537.80
POWER CORP OF CANADA	14,888	29.99	446,491.12
POWER FINANCIAL CORP	10,858	33.68	365,697.44
SUN LIFE FINANCIAL INC	23,591	51.43	1,213,285.13
FIRST CAPITAL REALTY INC	5,141	20.20	103,848.20
CGI GROUP INC	8,884	65.50	581,902.00
CONSTELLATION SOFTWARE	755	631.39	476,699.45



	OPEN TEXT CORP	4,542	85.17	386,842.14	
	BLACKBERRY LTD	22,600	10.00	226,000.00	
	BCE INC	5,415	58.51	316,831.65	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	13,904	52.52	730,238.08	
	TELUS CORP	7,932	42.41	336,396.12	
	ATCO LTD -CLASS I	3,514	43.10	151,453.40	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,700	35.58	202,806.00	
	EMERA	2,000	45.27	90,540.00	
	FORTIS INC	15,600	40.93	638,508.00	
	HYDRO ONE	6,400	23.17	148,288.00	
カナダ・ドル 小計		1,592,215		62,944,060.05 (5,267,158,945)	
オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	10,482	29.95	313,935.90	
	OIL SEARCH LTD	53,914	6.62	356,910.68	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	76,018	6.04	459,148.72	
	SANTOS	65,542	4.05	265,445.10	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	30,190	30.34	915,964.60	
	ALUMINA LTD	118,405	1.70	200,696.47	
	AMCOR	46,966	14.51	681,476.66	
	BHP BILLITON LTD	125,027	25.46	3,183,187.42	
	BORAL LIMITED	26,628	5.02	133,672.56	
	BORAL LIMITED-RTS	11,994	0.26	3,058.47	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	69,110	6.20	428,482.00	
	INCITEC PIVOT LTD	64,405	3.23	208,028.15	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	17,696	20.82	368,430.72	
	NEWCREST MINING	29,806	19.49	580,918.94	
	ORICA	16,138	17.47	281,930.86	
	RIO TINTO LTD	17,237	60.39	1,040,942.43	
	SOUTH32 LTD	236,569	2.80	662,393.20	
	CIMIC GROUP LTD	4,540	31.27	141,965.80	
	BRAMBLES LTD	60,528	11.92	721,493.76	
	SEEK LTD	11,699	14.77	172,794.23	
	AURIZON HOLDINGS LTD	83,667	5.04	421,681.68	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	20,756	3.18	66,004.08	
	SYDNEY AIRPORT	42,048	6.25	262,800.00	
	TRANSURBAN GROUP	81,904	10.45	855,896.80	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	22,072	14.86	327,989.92	
	CROWN RESORTS LTD	13,026	11.58	150,841.08	
	DOMINO'S PIZZA ENT	2,172	68.21	148,152.12	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,483	32.95	81,814.85	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	36,278	4.69	170,143.82	
	TATTS GROUP LTD	53,769	4.21	226,367.49	
	REA GROUP LTD	2,606	51.65	134,599.90	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	24,179	4.70	113,641.30	
	WESFARMERS LIMITED	43,833	42.05	1,843,177.65	
	WOOLWORTHS LIMITED	49,213	23.05	1,134,359.65	
	COCA-COLA AMATIL	21,581	9.63	207,825.03	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	32,281	10.87	350,894.47	
COCHLEAR LIMITED	2,155	118.50	255,367.50		
HEALTHSCOPE LTD.	51,528	2.30	118,514.40		
RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,710	71.70	409,407.00		
SONIC HEALTHCARE LIMITED	15,003	21.76	326,465.28		
CSL LIMITED	18,094	98.89	1,789,315.66		
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	114,024	28.09	3,202,934.16		
BANK OF QUEENSLAND LTD	15,461	11.23	173,627.03		
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	20,189	12.02	242,671.78		

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	66,780	77.76	5,192,812.80	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	102,417	28.76	2,945,512.92	
	WESTPAC BANKING	129,832	31.20	4,050,758.40	
	AMP LTD	113,241	4.75	537,894.75	
	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	7,593	48.50	368,260.50	
	CHALLENGER LTD	21,308	10.73	228,634.84	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	12,448	83.12	1,034,677.76	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	99,210	5.63	558,552.30	
	MEDIBANK PRIVATE LTD.	102,132	2.60	265,543.20	
	QBE INSURANCE GROUP	52,313	11.10	580,674.30	
	SUNCORP GROUP LTD	52,023	12.48	649,247.04	
	LENLEASE GROUP	23,929	13.61	325,673.69	
	COMPUTERSHARE LIMITED	20,356	11.73	238,775.88	
	TELSTRA CORP	171,684	5.04	865,287.36	
	TPG TELECOM LTD	11,648	7.00	81,536.00	
	VOCUS COMMUNICATIONS LTD	17,640	4.35	76,734.00	
	AGL ENERGY LIMITED	26,961	20.95	564,832.95	
	APA GROUP	42,047	7.98	335,535.06	
	AUSNET SERVICES	77,077	1.49	114,459.34	
	DUET GROUP	87,718	2.38	208,768.84	
オーストラリア・ドル	小計	3,105,283		43,359,541.25 (3,648,271,800)	
イギリス・ポンド	BP PLC	735,806	4.43	3,256,309.45	
	PETROFAC	12,271	7.70	94,486.70	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	166,576	19.49	3,246,566.24	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	146,190	20.32	2,969,849.85	
	ANGLO AMERICAN PLC	53,603	12.05	645,648.13	
	ANTOFAGASTA PLC	18,608	7.00	130,256.00	
	BHP BILLITON PLC	81,729	13.14	1,073,510.41	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,171	32.82	169,712.22	
	FRESNILLO PLC	9,924	12.34	122,462.16	
	GLENCORE PLC	471,254	2.81	1,325,873.12	
	JOHNSON MATTHEY PLC	8,201	31.41	257,593.41	
	MONDI PLC	15,496	16.33	253,049.68	
	RANDGOLD RESOURCES	3,901	58.45	228,013.45	
	RIO TINTO PLC REG	48,256	30.67	1,480,011.52	
	ASHTREAD GROUP PLC	18,827	15.11	284,475.97	
	BAE SYSTEMS PLC	124,141	6.02	746,708.11	
	BUNZL PLC	13,432	20.60	276,699.20	
	COBHAM PLC	77,268	1.65	127,337.66	
	DCC (GB)	3,349	61.00	204,289.00	
	IMI PLC	10,505	9.58	100,637.90	
	MEGGITT PLC	30,402	4.71	143,315.02	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	72,114	6.73	485,327.22	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C ENTITLEMENT	3,317,244		3,317.24	
	SMITHS GROUP PLC	17,162	14.00	240,268.00	
	TRAVIS PERKINS PLC	9,925	13.70	135,972.50	
	WEIR GROUP PLC/THE	9,243	17.38	160,643.34	
	WOLSELEY PLC	10,388	46.20	479,925.60	
BABCOCK INTL GROUP PLC	9,592	9.48	90,884.20		
CAPITA PLC	26,907	5.58	150,006.52		
EXPERIAN PLC	37,278	15.00	559,170.00		
G4S PLC	57,203	2.40	137,172.79		
INTERTEK GROUP PLC	6,776	32.50	220,220.00		
RELX PLC	42,992	13.79	592,859.68		
EASYJET PLC	5,750	10.11	58,132.50		

ROYAL MAIL PLC	29,110	4.65	135,245.06	
GKN PLC	71,935	3.08	221,847.54	
BARRATT DEVELOPMENTS	41,916	4.76	199,562.07	
BURBERRY GROUP PLC	17,517	14.08	246,639.36	
PERSIMMON PLC	12,323	17.24	212,448.52	
TAYLOR WIMPEY PLC	127,603	1.49	190,638.88	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	4,859	25.17	122,301.03	
CARNIVAL PLC	7,291	41.29	301,045.39	
COMPASS GROUP PLC	63,905	13.92	889,557.60	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	7,881	33.26	262,122.06	
MERLIN ENTERTAINMENTS	23,482	4.39	103,156.42	
TUI AG	19,387	10.53	204,145.11	
WHITBREAD PLC	6,964	34.82	242,486.48	
WILLIAM HILL PLC	34,412	3.02	103,958.65	
BRITISH SKY BROADCASTING	42,034	7.75	325,553.33	
ITV PLC	153,433	1.71	262,677.29	
PEARSON	33,288	7.79	259,147.08	
WPP PLC	50,266	17.20	864,575.20	
DIXONS CARPHONE PLC	41,170	3.35	138,084.18	
KINGFISHER PLC	94,185	3.58	336,711.37	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	66,796	3.28	219,291.26	
NEXT PLC	5,830	49.39	287,943.70	
MORRISON SUPERMARKETS	91,346	2.20	201,143.89	
SAINSBURY (J) PLC	58,994	2.33	137,574.00	
TESCO	315,388	2.09	658,687.83	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	13,973	25.57	357,289.61	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	72,927	44.55	3,248,533.21	
COCA COLA HBC AG CDI	8,311	16.75	139,209.25	
DIAGEO	98,255	20.12	1,976,399.32	
IMPERIAL BRANDS PLC	37,406	35.18	1,315,943.08	
TATE & LYLE	17,684	6.84	120,958.56	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	24,871	67.63	1,682,025.73	
UNILEVER PLC	50,097	31.30	1,568,036.10	
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	14,448	7.03	101,497.20	
SMITH&NEOHEW PLC	36,360	11.28	410,140.80	
ASTRAZENECA PLC	49,396	42.46	2,097,354.16	
GLAXOSMITHKLINE PLC	190,370	15.08	2,870,779.60	
HIKMA PHARMACEUTICALS	5,281	16.69	88,139.89	
SHIRE PLC	34,921	47.21	1,648,620.41	
BARCLAYS PLC	654,066	2.14	1,401,336.40	
HSBC HOLDINGS PLC	770,574	6.32	4,868,486.53	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,504,467	0.58	1,445,327.90	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	131,707	1.97	259,462.79	
STANDARD CHARTERED PLC	126,610	6.31	799,288.93	
3I GROUP PLC	41,014	6.73	275,819.15	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	39,948	2.68	106,980.74	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,112	11.87	120,029.44	
ICAP PLC	23,582	4.86	114,608.52	
INVESTEC PLC	21,401	5.22	111,606.21	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	12,500	27.76	347,000.00	
PROVIDENT FINANCIAL PLC	5,779	29.65	171,347.35	
SCHRODERS PLC	5,217	27.88	145,449.96	
ADMIRAL GROUP PLC	8,283	18.99	157,294.17	
AVIVA PLC	156,931	4.52	708,857.32	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	51,919	3.52	182,806.79	
LEGAL & GENERAL GROUP	229,787	2.39	548,961.14	
OLD MUTUAL PLC	200,170	1.90	379,322.15	

	PRUDENTIAL PLC	100,217	15.47	1,549,855.90	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	40,647	5.39	218,884.09	
	ST JAMES' S PLACE PLC	22,509	9.47	213,160.23	
	STANDARD LIFE PLC	79,732	3.48	277,307.89	
	AUTO TRADER GROUP PLC	28,623	4.03	115,350.69	
	SAGE GROUP PLC/THE	42,648	6.76	288,087.24	
	WORLDPAY GROUP PLC	40,536	2.72	110,055.24	
	BT GROUP PLC	330,761	3.54	1,172,051.60	
	INMARSAT PLC	17,618	7.22	127,113.87	
	VODAFONE GROUP PLC	1,038,007	1.94	2,016,328.59	
	CENTRICA PLC	195,006	2.10	409,122.58	
	NATIONAL GRID PLC	146,082	9.28	1,355,787.04	
	SEVERN TRENT PLC	9,476	22.21	210,461.96	
	SSE PLC	40,615	14.92	605,975.80	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	25,957	9.03	234,391.71	
	イギリス・ポンド 小計	14,905,600		66,250,094.93 (9,305,488,334)	
スイス・フラン	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	299	508.00	151,892.00	
	GIVAUDAN-REG	356	1,820.00	647,920.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	17,115	52.55	899,393.25	
	SIKA AG-BR	82	4,888.00	400,816.00	
	SYNGETA AG	3,620	383.90	1,389,718.00	
	ABB LTD	76,485	20.68	1,581,709.80	
	GEBERIT AG-REG	1,453	400.70	582,217.10	
	SCHINDLER HLDG AG	946	177.10	167,536.60	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,670	179.70	300,099.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	6,902	62.50	431,375.00	
	SGS S.A.	217	2,023.00	438,991.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,150	132.30	284,445.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	20,311	65.20	1,324,277.20	
	THE SWATCH GROUP	1,897	57.85	109,741.45	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,178	295.80	348,452.40	
	DUFREY AG-REG	1,852	124.30	230,203.60	
	ARYZTA AG	3,798	43.97	166,998.06	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	86	1,214.00	104,404.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	41	5,085.00	208,485.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	58,570.00	234,280.00	
	NESTLE SA-REG	122,180	68.30	8,344,894.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,002	123.20	246,646.40	
	ACTELION CHFO.50 (REGD)	3,950	209.00	825,550.00	
	GALENCIA AG-REG	151	1,062.00	160,362.00	
	LOMZA AG-REG	2,105	180.70	380,373.50	
	NOVARTIS AG-REG SHS	87,667	70.05	6,141,073.35	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	27,515	226.40	6,229,396.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	73,545	13.46	989,915.70	
	JULIUS BAER GROUP LTD	8,511	44.51	378,824.61	
	PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	1,347	63.80	85,938.60	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	667	498.25	332,332.75	
UBS GROUP AG	142,712	15.79	2,253,422.48		
BALOISE HOLDING AG REG	1,942	124.30	241,390.60		
SWISS LIFE HOLDING AG	1,279	280.10	358,247.90		
SWISS RE LTD	12,934	93.10	1,204,155.40		
ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,850	265.00	1,550,250.00		
SWISS PRIME SITE REG	2,716	83.65	227,193.40		
SWISSCOM	994	433.50	430,899.00		
	スイス・フラン 小計	638,529		40,383,820.15 (4,487,046,257)	

香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	105,123	94.40	9,923,611.20	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	65,540	13.80	904,452.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	56,000	10.42	583,520.00	
	MTR CORP	55,148	38.80	2,139,742.40	
	LI & FUNG LTD	254,400	3.39	862,416.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	53,500	29.75	1,591,625.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	34,000	27.75	943,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	99,000	37.60	3,722,400.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	46,800	17.00	795,600.00	
	SANDS CHINA LTD	94,944	38.90	3,693,321.60	
	SHANGRI-LA ASIA	64,000	8.59	549,760.00	
	SJM HOLDINGS LTD	95,000	6.17	586,150.00	
	WYNN MACAU LTD	75,361	13.94	1,050,532.34	
	WH GROUP LIMITED	316,000	6.33	2,000,280.00	
	BANK EAST ASIA	49,040	32.35	1,586,444.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	140,989	29.00	4,088,681.00	
	HANG SENG BANK	31,000	146.40	4,538,400.00	
	FIRST PACIFIC CO	111,000	5.30	588,300.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	44,546	203.60	9,069,565.60	
	AIA GROUP LTD	470,484	47.05	22,136,272.20	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDINGS LTD	110,133	51.95	5,721,409.35	
	HANG LUNG GROUP	35,000	29.10	1,018,500.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	97,000	17.22	1,670,340.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	40,052	42.85	1,716,228.20	
	HYSAN DEVELOPMENT	24,964	33.50	836,294.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	28,500	20.90	595,650.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	226,192	8.56	1,936,203.52	
	SINO LAND	117,200	11.62	1,361,864.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	56,108	100.40	5,633,243.20	
	SWIRE PACIFIC A	20,000	77.10	1,542,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	41,877	22.55	944,326.35	
	WHARF HOLDINGS	58,125	55.00	3,196,875.00	
WHEELLOCK & CO LTD	35,000	43.05	1,506,750.00		
HKT TRUST AND HKT LTD	118,000	9.94	1,172,920.00		
PCCW LIMITED	188,000	4.47	840,360.00		
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	24,000	65.30	1,567,200.00		
CLP HOLDINGS	62,817	76.25	4,789,796.25		
HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	92,161	6.83	629,459.63		
HONGKONG CHINA GAS	309,613	14.50	4,489,388.50		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	56,000	73.15	4,096,400.00		
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,000	75.00	750,000.00		
香港・ドル 小計	4,012,617		117,369,781.34 (1,701,861,829)		
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	61,900	5.39	333,641.00	
	SEMCORP INDUSTRIES	48,560	2.73	132,568.80	
	SINGAPORE TECH ENGR.	67,000	3.31	221,770.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	86,000	0.83	71,380.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	82,000	2.50	205,000.00	
	SATS LIMITED	26,500	4.77	126,405.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	23,800	9.86	234,668.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	224,000	0.97	216,160.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	67,000	3.72	249,240.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,280	39.55	169,274.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	332,960	0.44	144,837.60	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	73,000	3.56	259,880.00	
	DBS GROUP HOLDING	67,968	17.35	1,179,244.80	

	OVERSEA-CHINESE BANKING	121,863	9.02	1,099,204.26	
	UNITED OVERSEAS BANK	49,852	20.08	1,001,028.16	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,000	7.18	251,300.00	
	CAPITALAND LIMITED	100,585	3.03	304,772.55	
	CITY DEVELOPMENTS	19,000	8.28	157,320.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	132,000	2.04	269,280.00	
	UOL GROUP LIMITED	21,405	5.80	124,149.00	
	SINGAPORE TELECOM	308,674	3.77	1,163,700.98	
	STARHUB LTD	24,000	2.87	68,880.00	
シンガポール・ドル 小計		1,977,347		7,983,704.15 (630,473,116)	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	25,514	10.80	275,551.20	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	6.10	211,639.50	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	18,783	8.54	160,406.82	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	69,089	3.51	242,502.39	
	CONTACT ENERGY LIMITED	16,243	4.73	76,829.39	
	MERCURY NZ LTD	31,153	2.97	92,524.41	
	MERIDIAN ENERGY LTD	56,024	2.57	143,981.68	
ニュージーランド・ドル 小計		251,501		1,203,435.39 (96,575,690)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	8,099	164.80	1,334,715.20	
	BOLIDEN AB	10,491	237.80	2,494,759.80	
	ALFA LAVAL AB	12,272	138.20	1,695,990.40	
	ASSA ABLOY AB-B	38,739	170.00	6,585,630.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	27,336	275.30	7,525,600.80	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	15,442	244.50	3,775,569.00	
	SANDVIK AB	42,326	108.40	4,588,138.40	
	SKANSKA AB-B	12,783	208.90	2,670,368.70	
	SKF AB-B SHARES	14,989	162.30	2,432,714.70	
	VOLVO AB-B SHS	62,587	97.75	6,117,879.25	
	SECURITAS B	13,372	131.90	1,763,766.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	9,549	214.20	2,045,395.80	
	HUSQVARNA AB-B SHS	18,029	67.95	1,225,070.55	
	HENNES & MAURITZ B	36,919	268.00	9,894,292.00	
	ICA GRUPPEN AB	3,600	273.10	983,160.00	
	SWEDISH MATCH	7,739	290.60	2,248,953.40	
	SCA SV CELLULOSA AB-B SHS	23,647	244.20	5,774,597.40	
	GETINGE AB-B SHS	7,850	144.10	1,131,185.00	
	NORDEA BANK AB	118,040	95.45	11,266,918.00	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	61,913	91.20	5,646,465.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	57,875	125.10	7,240,162.50	
	SWEDBANK AB	34,961	211.20	7,383,763.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	6,013	159.80	960,877.40	
	INVESTOR AB SER B NPV	18,537	308.70	5,722,371.90	
	KINNEVIK INV AB	9,233	224.10	2,069,115.30	
	LUNDBERGFORETAGEN B	1,492	560.00	835,520.00	
	"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	118,167	47.16	5,572,755.72	
	HEXAGON AB B SHS	9,815	315.80	3,099,577.00	
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	2,554	391.60	1,000,146.40	
	TELE2 AB-B BTA	1,915	70.25	134,528.75	
TELE2 AB-B SHS	15,324	70.10	1,074,212.40		
TELIA COMPANY AB	105,058	34.68	3,643,411.44		
スウェーデン・クローナ 小計		926,666		119,937,612.81 (1,469,235,757)	

ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	45,953	139.70	6,419,634.10	
	NORSK HYDRO	58,691	40.50	2,376,985.50	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,166	317.70	2,276,638.20	
	SCHIBSTED	2,760	183.90	507,564.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,292	175.50	577,746.00	
	MARINE HARVEST	14,280	154.70	2,209,116.00	
	ORKLA ASA	34,222	76.55	2,619,694.10	
	DNB ASA	37,378	122.10	4,563,853.80	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,500	138.50	1,177,250.00	
TELENOR ASA	30,504	126.70	3,864,856.80		
ノルウェー・クローネ	小計	242,746		26,593,338.50 (350,500,201)	
デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,842	397.40	1,526,810.80	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	9,396	238.30	2,239,066.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	9,062	470.20	4,260,952.40	
	ISS A/C	6,717	242.90	1,631,559.30	
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	6,921	314.10	2,173,886.10	
	A P MOLLER MAERSK A/S	241	9,355.00	2,254,555.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	168	8,865.00	1,489,320.00	
	PANDORA A/S	4,456	842.50	3,754,180.00	
	CARLSBERG B	4,224	596.00	2,517,504.00	
	COLOPLAST B	4,386	441.50	1,936,419.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	4,790	116.00	555,640.00	
	GENMAB A/S	1,999	1,237.00	2,472,763.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	75,298	230.10	17,326,069.80	
	DANSKE BANK A/S	27,302	206.00	5,624,212.00	
	TRYG A/S	4,970	126.50	628,705.00	
TDC A/S	35,300	35.80	1,263,740.00		
DONG ENERGY	3,301	243.20	802,803.20		
デンマーク・クローネ	小計	202,373		52,458,186.40 (844,052,219)	
イスラエル・シェケル	FRUTAROM	1,504	207.00	311,328.00	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	20,712	14.40	298,252.80	
	ELBIT SYSTEMS LTD	923	395.00	364,585.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	35,593	146.10	5,200,137.30	
	BANK HAPOLIM BM	45,583	23.15	1,055,246.45	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	59,630	15.53	926,053.90	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,788	53.75	311,105.00	
	AZRIELI GROUP	1,403	164.70	231,074.10	
	NICE LTD	2,072	253.10	524,423.20	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	72,807	7.06	514,308.64		
イスラエル・シェケル	小計	246,015		9,736,514.39 (285,474,602)	
ユーロ	ENI SPA	98,958	12.66	1,252,808.28	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	14,786	12.22	180,610.99	
	NESTE OYJ	4,680	38.14	178,495.20	
	OMV AG	6,306	29.68	187,130.55	
	REPSOL SA	45,014	12.08	543,769.12	
	SAIPEM EUR1	250,792	0.39	97,031.42	
	SNAM SPA	84,612	3.51	297,326.56	
	TECHNIP SA	4,243	62.03	263,193.29	
	TENARIS SA	20,564	14.14	290,774.96	
	TOTAL SA	89,025	43.92	3,909,978.00	
	VOPAK	3,294	43.26	142,498.44	
	AIR LIQUIDE	15,273	94.85	1,448,644.05	
	AKZO NOBEL	10,306	58.51	603,004.06	
	ARCELORMITTAL	74,545	7.05	525,691.34	
	ARKEMA	2,812	88.57	249,058.84	
	BASF SE	35,867	78.68	2,822,015.56	
	COVESTRO	2,488	58.75	146,170.00	

CRH	32,660	31.16	1,017,522.30
EVONIK INDUSTRIES AG	6,589	25.94	170,918.66
FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,216	37.33	120,037.20
HEIDELBERGCEMENT AG	5,683	84.07	477,769.81
IMERYS SA	1,606	65.69	105,498.14
K&S AG	7,454	18.92	141,029.68
KONINKLIJKE DSM N.V	7,502	57.05	427,989.10
LANXESS AG	3,918	57.75	226,264.50
LINDE	7,208	150.10	1,081,920.80
SOLVAY	2,782	105.70	294,057.40
STORA ENSO OYJ-R SHS	21,462	9.07	194,660.34
SYMRISE AG	4,674	56.93	266,090.82
THYSSENKRUPP AG	15,587	21.05	328,106.35
UMICORE	3,961	54.89	217,419.29
UPM-KYMMENE	21,157	21.48	454,452.36
VOESTALPINE AG	5,300	35.74	189,395.50
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,265	27.45	226,832.92
AIRBUS GROUP SE	23,002	60.43	1,390,010.86
ALSTOM	6,471	25.85	167,242.99
ANDRITZ AG	3,120	48.20	150,368.40
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,209	29.19	122,860.71
BOUYGUES SA	8,005	31.87	255,079.32
BRENTAG AG	5,838	48.79	284,806.83
CIE DE SAINT-GOBAIN	18,420	40.61	747,944.10
CNH INDUSTRIAL NV	37,836	8.03	303,823.08
DASSAULT AVIATION	90	1,041.45	93,730.50
EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV ISIO	2,090	62.65	130,938.50
FERROVIAL SA	18,189	16.71	303,938.19
FERROVIAL SA-RTS	18,189	0.37	6,679.00
GEA GROUP AG NPV	6,932	35.19	243,902.42
HOCHTIEF	724	132.40	95,857.60
KONE OYJ	13,213	41.17	543,979.21
KONINKLIJKE PHILIPS NV	37,343	27.53	1,027,866.07
LEGRAND PROMESSES EUR4	10,259	51.75	530,903.25
LEONARDO-FINMECCANICA SPA	16,864	12.18	205,403.52
MAN SE	1,316	93.38	122,888.08
METSO OYJ	5,434	26.28	142,805.52
OSRAM LICHT AG	3,817	47.69	182,013.64
PRYSMIAN SPA EURO.10	7,536	22.58	170,162.88
REXEL SA	11,359	14.39	163,399.21
SAFRAN SA	11,972	64.10	767,405.20
SCHNEIDER ELECTRIC SE	21,701	62.15	1,348,717.15
SIEMENS AG	29,847	106.10	3,166,766.70
THALES SA	4,135	92.31	381,701.85
VINCI SA	19,937	61.37	1,223,533.69
WARTSILA OYJ	5,554	39.80	221,049.20
ZARDOYA OTIS	7,561	7.32	55,346.52
ZODIAC AEROSPACE	8,082	20.86	168,550.11
BIC	1,100	121.95	134,145.00
BUREAU VERITAS	10,721	17.60	188,635.99
EDENRED	8,188	19.94	163,268.72
RANDSTAD HOLDING NV	5,309	48.10	255,362.90
RELX NV	39,931	15.30	610,944.30
WOLTERS KLUWER CVA	12,133	33.84	410,580.72
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	25,699	12.46	320,081.04
ADP	1,341	92.37	123,868.17
AENA SA	2,679	127.30	341,036.70
ATLANTIA SPA	15,789	20.37	321,621.93



BOLLORE	25,923	3.05	79,039.22
DEUTSCHE POST AG-REG	37,550	29.29	1,099,651.75
FRAPORT AG NPV	1,722	54.45	93,762.90
GROUPE EUROTUNNEL SE-REGR	20,314	8.26	167,753.01
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	34,329	5.24	179,952.61
LUFTHANSA	9,110	12.43	113,191.75
BAYER MOTOREN WERKEUR1	12,853	81.20	1,043,663.60
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	2,336	68.47	159,945.92
CONTINENTAL	4,264	167.95	716,138.80
DAIMLER AG	37,613	63.54	2,389,930.02
FERRARI NV	3,644	51.85	188,941.40
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	36,441	7.21	262,739.61
MICHELIN B	7,204	101.40	730,485.60
NOKIAN RENKAAT OYJ	4,789	33.57	160,766.73
PEUGEOT SA	17,661	13.95	246,370.95
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	6,513	48.17	313,731.21
RENAULT SA	7,822	74.01	578,906.22
SCHAEFFLER	5,805	12.24	71,053.20
VALEO SA	9,501	52.77	501,367.77
VOLKSWAGEN STAMM	1,284	129.95	166,855.80
VOLKSWAGEN VORZUG	7,489	122.60	918,151.40
ADIDAS AG	7,284	139.40	1,015,389.60
CHRISTIAN DIOR	2,160	182.35	393,876.00
HERMES INTERNATIONAL	1,005	383.65	385,568.25
HUGO BOSS AG -ORD	2,514	54.33	136,585.62
KERING	3,071	204.35	627,558.85
LUXOTTICA GROUP SPA	6,820	48.51	330,838.20
LVMH	10,898	170.75	1,860,833.50
SEB	886	129.85	115,047.10
ACCOR SA	7,734	33.52	259,205.01
PADDY POWER BETFAIR PLC	3,299	100.80	332,539.20
SODEXO	3,773	102.40	386,355.20
ALTICE NV-A	10,352	16.01	165,735.52
ALTICE NV-B	3,939	16.08	63,339.12
AXEL SPRINGER SE	1,652	40.90	67,566.80
EUTELSAT COMMUNICATIONS	6,348	16.95	107,566.86
JC DECAUX SA	2,913	24.53	71,441.32
LAGARDERE	5,230	23.05	120,551.50
PROSIEBEN SAT 1 MEDIA SE	8,369	31.80	266,134.20
PUBLICIS GROUPE	7,640	61.23	467,797.20
RTL GROUP	1,727	64.84	111,978.68
SES	13,349	20.74	276,858.26
TELENET GROUP HOLDING NV	1,970	50.19	98,874.30
VIVENDI SA	45,063	18.00	811,134.00
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	42,450	32.46	1,377,714.75
ZALANDO SE	3,171	35.85	113,664.49
CARREFOUR	22,947	22.20	509,308.66
CASINO ORD	2,554	42.89	109,528.29
COLRUYT NV	2,574	48.45	124,710.30
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	23,349	4.49	104,790.31
JERONIMO MARTINS	10,993	14.91	163,850.66
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	51,116	18.92	967,114.72
METRO STAMM	6,776	27.87	188,813.24
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	29,914	98.90	2,958,494.60
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	8,900	31.27	278,258.50

DANONE	22,966	59.88	1,375,204.08	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	4,005	66.20	265,131.00	
HEINEKEN NV	8,911	71.12	633,750.32	
KERRY GROUP A	6,081	66.60	404,994.60	
PERNOD RICARD	8,232	98.05	807,147.60	
REMY COINTREAU	1,054	77.33	81,505.82	
BEIERSDORF	3,988	77.21	307,913.48	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	6,888	108.25	745,626.00	
HENKEL KGAA	3,961	94.31	373,561.91	
L'OREAL	9,818	161.15	1,582,170.70	
UNILEVER NV CVA	63,648	37.03	2,356,567.20	
ESSILOR INTERNATIONAL	8,055	100.05	805,902.75	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	8,452	74.00	625,448.00	
FRESENIUS SE & CO KGaA	16,179	68.32	1,105,349.28	
BAYER AG	32,338	88.77	2,870,644.26	
EUROFINS SCIENTIFIC	430	430.00	184,900.00	
GRIFOLS SA	11,668	18.45	215,274.60	
MERCK KGAA	4,944	95.29	471,113.76	
ORION OYJ	3,906	40.28	157,333.68	
QIAGEN N.V.	8,569	25.85	221,508.65	
SANOFI	45,949	76.32	3,506,827.68	
UCB SA	5,025	61.50	309,037.50	
ABN AMRO GROUP	8,619	19.83	170,914.77	
BANCA INTESA SPA	493,599	2.04	1,005,954.76	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	257,234	5.78	1,486,812.52	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192			
BANCO POPULAR ESPANOL	141,247	0.79	111,161.38	
BANCO SANTANDER SA	569,918	4.26	2,428,990.51	
BANK OF IRELAND	1,109,756	0.20	221,951.20	
BANKIA SA	200,556	0.82	164,857.03	
BANKINTER, S.A.	26,337	6.95	183,042.15	
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	211,266	1.15	243,378.43	
BNP PARIBAS	41,306	54.39	2,246,633.34	
CAIXABANK	92,442	2.72	251,257.35	
CAIXABANK-RTS	92,442	0.04	3,605.23	
COMMERZBANK AG	44,524	6.41	285,532.41	
CREDIT AGRICOLE SA	45,055	10.65	479,835.75	
ERSTE GROUP BANK AG	10,571	25.79	272,626.09	
ING GROUP N.V.	150,809	12.63	1,903,963.62	
INTESA SANPAOLO RSP	42,401	1.90	80,561.90	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	10,031	55.92	560,933.52	
MEDIOBANCA	23,487	6.28	147,380.92	
NATIXIS	40,646	4.68	190,101.34	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	5,358	17.04	91,300.32	
SOCIETE GENERALE-A	30,342	39.90	1,210,645.80	
UNICREDIT SPA	192,131	1.94	372,734.14	
DEUTSCHE BANK AG-REG	53,443	14.66	783,474.38	
DEUTSCHE BOERSE AG-TENDER	7,570	75.63	572,519.10	
EURAZEO NPV	1,839	50.87	93,549.93	
EXOR SPA	3,827	39.51	151,204.77	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,025	76.78	232,259.50	
WENDEL	1,178	108.15	127,400.70	
AEGON NV	77,098	4.76	366,909.38	
AGEAS	7,620	35.41	269,786.10	
ALLIANZ	17,854	150.40	2,685,241.60	
ASSICURAZIONI GENERALI	45,796	11.64	533,065.44	
AXA	76,844	22.00	1,690,568.00	

CNP ASSURANCES	8,159	16.49	134,501.11	
HANNOVER RUECK SE	2,358	100.10	236,035.80	
MAPFRE SA	44,197	2.82	124,723.93	
MUENCHENER RUECK AG-REG	6,488	172.90	1,121,775.20	
NN GROUP NV	12,882	30.34	390,839.88	
POSTE ITALIANE	18,953	5.76	109,169.28	
SAMPO INSURANCE CO A	17,293	41.46	716,967.78	
SCOR SE	6,412	29.80	191,045.54	
UNIPOLSAI SPA	38,014	1.77	67,246.76	
DEUTSCHE WOHNEN AG BR	12,841	29.28	375,984.48	
VONOVIA SE	18,655	30.84	575,320.20	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	17,619	42.88	755,414.62	
ATOS SE	3,470	98.22	340,823.40	
CAP GEMINI SA	6,560	75.79	497,182.40	
DASSAULT SYSTEMES	5,063	72.56	367,371.28	
GEMALTO	3,361	48.95	164,520.95	
SAP SE	38,409	79.69	3,060,813.21	
UNITED INTERNET	4,853	36.27	176,018.31	
INGENICO GROUP	2,394	73.86	176,820.84	
NOKIA OYJ	230,473	4.02	926,501.46	
DEUTSCHE TELEKOM	125,850	14.78	1,860,063.00	
ELISA CORP-A SHARES	5,535	29.89	165,441.15	
ILIAD SA	1,039	176.90	183,799.10	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	122,868	2.71	332,972.28	
NUMERICABLE-SFR	3,802	23.34	88,738.68	
ORANGE S.A.	77,918	13.77	1,072,930.86	
PROXIMUS	6,592	26.60	175,347.20	
TELECOM ITALIA SPA	429,026	0.70	301,605.27	
TELECOM ITALIA-RNC	260,935	0.58	151,603.23	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	3.61	99,847.76	
TELEFONICA S.A.	175,704	7.90	1,387,885.89	
TELEFONICA S.A.-RTS	175,704	0.32	55,346.76	
E.ON SE	77,360	6.22	481,179.20	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	92,540	2.71	250,783.40	
ELEC DE FRANCE EURO.5	12,188	9.91	120,746.51	
ENAGAS	8,825	23.48	207,166.87	
ENDESA SA	12,380	19.54	241,843.30	
ENEL SPA	305,898	3.79	1,159,353.42	
ENGIE	56,628	11.63	658,583.64	
FORTUM OYJ	16,606	13.70	227,502.20	
GAS NATURAL SDG-E	13,145	16.28	214,000.60	
IBERDROLA SA	218,731	5.73	1,253,547.36	
INNOGY SE	5,459	33.56	183,204.04	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	17,112	17.00	290,818.44	
RWE AG	20,770	12.02	249,655.40	
SUEZ	11,127	13.24	147,265.84	
TERNA SPA	59,888	4.04	241,827.74	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	18,422	16.32	300,647.04	
ASML HOLDING NV	14,537	97.55	1,418,084.35	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	45,255	16.02	724,758.82	
STMICROELECTRONICS NV	24,753	9.31	230,475.18	
ユーロ 小計	9,576,563		128,231,975.09 (15,349,367,418)	
合計	50,139,449		129,440,450,309 (129,440,450,309)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	14,000	266,140.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	2,800	312,816.00	
		AMERICAN TOWER CORP	16,492	1,748,976.60	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	37,400	387,838.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,415	892,175.40	
		BOSTON PROPERTIES INC	6,250	782,875.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	12,000	300,840.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,706	293,737.56	
		CROWN CASTLE INTL CORP	12,966	1,105,092.18	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,400	504,900.00	
		DUKE REALTY CORP	13,600	351,016.00	
		EQUINIX INC	2,627	902,085.53	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	14,143	855,510.07	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,537	547,662.19	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,700	332,995.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,700	382,860.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	22,087	566,752.42	
		HCP INC	18,800	556,480.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	30,748	531,940.40	
		IRON MOUNTAIN INC	7,457	251,524.61	
		KIMCO REALTY CORP	16,600	432,264.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	6,400	254,272.00	
		MACERICH CO/THE	5,141	355,500.15	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	2,837	266,138.97	
		NATIONAL RETAIL PPTYS	5,800	249,342.00	
		PROLOGIS INC	21,111	1,085,949.84	
		PUBLIC STORAGE	5,730	1,201,065.30	
		REALTY INCOME CORP	9,374	531,880.76	
		REGENCY CENTERS CORP	4,000	267,600.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	12,080	2,202,184.00	
		SL GREEN REALTY CORP	4,000	424,120.00	
		UDR INC	11,000	376,090.00	
		VENTAS INC COM	13,600	830,552.00	
VEREIT INC	34,092	290,463.84			
VORNADO REALTY TRUST	6,859	679,726.90			
WELLTOWER INC	13,691	878,825.29			
WEYERHAEUSER CO	29,460	917,973.60			
	アメリカ・ドル 小計	437,603	23,118,165.61 (2,598,944,177)		
	カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	5,913	128,844.27	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,000	188,650.00	
		SMART REAL ESTATE INVESTMENT	2,100	66,129.00	
		カナダ・ドル 小計	15,013	383,623.27 (32,101,595)	
	オーストラリア・ドル	DEXUS PROPERTY GROUP	35,987	324,602.74	
		GOODMAN GROUP	67,133	441,063.81	
		GPT GROUP	73,197	346,221.81	
		MIRVAC GROUP	160,291	326,993.64	
		SCENTRE GROUP	216,177	910,105.17	
		STOCKLAND	89,705	384,834.45	
		VINCINITY CENTERS	133,465	380,375.25	
		WESTFIELD CORP	80,050	730,056.00	
	オーストラリア・ドル 小計	856,005	3,844,252.87 (323,455,436)		

イギリス・ ポンド	BRITISH LAND CO	39,238	235,428.00	
	HAMMERSON	33,098	182,039.00	
	INTU PROPERTIES PLC	36,917	100,266.57	
	LAND SECURITIES GROUP	32,138	313,345.50	
	SEGRO PLC	29,936	125,312.09	
イギリス・ポンド 小計		171,327	956,391.16 (134,334,702)	
香港・ドル	LINK REIT	86,487	4,575,162.30	
香港・ドル 小計		86,487	4,575,162.30 (66,339,853)	
シンガポ ール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	77,223	178,385.13	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	96,000	144,480.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	97,221	185,692.11	
	SUNTEC REAL ESTAITTE INVESTMENT TRUST	110,000	184,250.00	
シンガポール・ドル 小計		380,444	692,807.24 (54,710,987)	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	1,379	102,114.95	
	GECINA SA	1,359	167,224.95	
	ICADE	1,152	74,626.56	
	KLEPIERRE	7,556	267,104.60	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	3,827	807,114.30	
ユーロ 小計		15,273	1,418,185.36 (169,756,787)	
投資証券 小計			3,379,643,537 (3,379,643,537)	
合計			3,379,643,537 (3,379,643,537)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。  
3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 604銘柄	97.1%		66.7%
	投資証券 37銘柄		2.9%	
カナダ・ドル	株式 92銘柄	99.4%		4.0%
	投資証券 3銘柄		0.6%	
オーストラリア・ドル	株式 64銘柄	91.9%		3.0%
	投資証券 8銘柄		8.1%	
イギリス・ポンド	株式 106銘柄	98.6%		7.1%
	投資証券 5銘柄		1.4%	
スイス・フラン	株式 38銘柄	100.0%		3.4%
香港・ドル	株式 41銘柄	96.2%		1.3%
	投資証券 1銘柄		3.8%	
シンガポール・ドル	株式 22銘柄	92.0%		0.5%
	投資証券 4銘柄		8.0%	
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	100.0%		1.1%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	100.0%		0.3%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	100.0%		0.6%
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	100.0%		0.2%
ユーロ	株式 238銘柄	98.9%		11.7%
	投資証券 5銘柄		1.1%	

(注) 組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

（平成28年12月30日現在）

資産総額	16,013,960,190円
負債総額	76,270,358円
純資産総額（ - ）	15,937,689,832円
発行済口数	8,186,097,635口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9469円

## &lt; 参考情報 &gt;

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（平成28年12月30日現在）

資産総額	146,401,351,977円
負債総額	531,756,900円
純資産総額（ - ）	145,869,595,077円
発行済口数	66,477,847,923口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1943円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### (1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

#### < 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みません。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### < 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

#### < 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### < 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

###### 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

###### 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

###### 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

###### 投資運用の意思決定機構

##### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

##### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

##### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成28年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計126本であり、その純資産総額は1,308,128百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表ならびに第20期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期別 科目	前事業年度 (平成27年3月31日現在)			当事業年度 (平成28年3月31日現在)		
	金額	構成比		金額	構成比	
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金	8,366,245			6,002,331		
有価証券	38,658			6,448		
差入保証金	61,568			-		
前払金	34,267			94,019		
前払費用	16,572			19,057		
未収入金	631,179			527,437		
未収委託者報酬	620,043			544,116		
未収収益	20,425			28,476		
繰延税金資産	89,899			969,336		
流動資産計	9,878,861	97.4		8,191,223	74.4	
固定資産						
有形固定資産	153,132			130,133		
建物附属設備	1	-		103,983		
器具備品	1	302		22,098		
リース資産	1	6,365		4,051		
建設仮勘定		146,463		-		
無形固定資産		804		201		
ソフトウェア	2	804		201		
投資その他の資産		108,598		2,686,381		
長期差入保証金		80,034		75,114		
繰延税金資産		23,714		2,606,416		
その他投資		4,850		4,850		
固定資産計		262,535	2.6	2,816,715	25.6	
資産合計		10,141,396	100.0	11,007,938	100.0	

(単位：千円)

期別 科目	前事業年度 (平成27年3月31日現在)			当事業年度 (平成28年3月31日現在)		
	金額	構成比		金額	構成比	
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		35,845		59,514		
未払金		560,375		586,597		
未払手数料	135,048			112,932		
その他未払金	425,326			473,664		
未払費用		11,999		1,560		
未払法人税等		154,604		3,917,946		
未払消費税等		89,514		39,613		
賞与引当金		53,368		58,531		

リース債務		-			1,861	
流動負債計		905,707	8.9		4,665,626	42.4
固定負債						
退職給付引当金		58,673			73,140	
長期リース債務		6,502			2,834	
固定負債計		65,175	0.6		75,974	0.7
負債合計		970,883	9.6		4,741,600	43.1
(純資産の部)			%			%
株主資本		9,170,513	90.4		6,266,337	56.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	8,751,393			5,847,217		
純資産合計		9,170,513	90.4		6,266,337	56.9
負債・純資産合計		10,141,396	100.0		11,007,938	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日		当事業年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,546,857		2,509,890	
投資顧問収入	1,644,728		1,578,998	
その他営業収益	37,200		155,119	
営業収益計	4,228,786	100.0	4,244,008	100.0
営業費用				
支払手数料	590,805		559,139	
広告宣伝費	16,509		16,680	
公告費	1,190		1,190	
調査費	379,903		410,480	
調査費	257,107		265,829	
委託調査費	120,214		142,735	
図書費	2,581		1,915	
委託計算費	166,328		151,283	
営業雑経費	36,320		42,905	
通信費	5,792		4,838	
印刷費	7,774		11,461	
協会費	10,010		10,719	
諸会費	2,763		4,744	
その他	9,978		11,140	
営業費用計	1,191,058	28.2	1,181,679	27.8
一般管理費				
給料	1,319,517		1,209,889	

役員報酬	337,945			289,386		
給料・手当	689,216			689,687		
賞与	257,155			187,055		
賞与引当金繰入額	35,199			43,760		
交際費		3,610			2,655	
旅費交通費		32,522			27,724	
租税公課		17,227			99,542	
不動産賃借料		126,366			85,870	
退職給付費用		57,683			80,570	
固定資産減価償却費		16,581			25,224	
福利厚生費		80,872			84,742	
事務手数料	1	84,588			522,979	
諸経費		183,190			148,610	
一般管理費計		1,922,160	45.5		2,287,811	53.9
営業利益		1,115,567	26.4		774,517	18.2
営業外収益						
受取利息		0			0	
有価証券運用益		678			-	
雑収入		3,846			278	
営業外収益計		4,525	0.1		278	0.0
営業外費用						
支払利息		201			174	
為替差損		2,420			2,081	
有価証券運用損		-			1,242	
雑損失		500			360	
営業外費用計		3,122	0.1		3,858	0.1
経常利益		1,116,969	26.4		770,936	18.2
特別損失						
固定資産減損損失	2	95,541			-	
固定資産除却損失		3,268			-	
事業再構築費用		-			101,509	
事務処理損失		15,453			173	
特別損失計		114,263	2.7		101,682	2.4
税引前当期純利益		1,002,706	23.7		669,254	15.8
法人税、住民税及び事業税		426,689	10.1		4,035,569	95.1
法人税等調整額		8,861	0.2		3,462,138	81.6
当期純利益		567,156	13.4		95,824	2.3

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156

当期変動額合計	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
当期純利益	-	-	-	-	-	95,824	95,824	95,824	95,824	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,904,175	2,904,175	2,904,175	2,904,175	
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337	

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5.その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）





	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 取締役会	普通株式	3,000,000千円	483,870.96円	平成27年9月30日	平成28年3月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの。  
該当ありません。

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成27年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,366,245	8,366,245	

(2)未収委託者報酬	620,043	620,043	
(3)未収入金	631,179	631,179	
(4)長期差入保証金	80,034	35,636	44,398
(5)未払手数料	135,048	135,048	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(5)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	6,002,331	6,002,331	
(2)未収委託者報酬	544,116	544,116	
(3)未収入金	527,437	527,437	
(4)長期差入保証金	75,114	45,594	29,520
(5)未払手数料	112,932	112,932	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(5)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
売買目的の有価証券		売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	38,658千円	貸借対照表計上額	6,448千円
当事業年度の損益		当事業年度の損益	
に含まれた評価差額	311千円	に含まれた評価差額	1,448千円

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

## 2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付債務の期首残高	391,473
勤務費用	46,659
利息費用	3,914
数理計算上の差異の発生額	7,645
退職給付の支払額	<u>8,106</u>
退職給付債務の期末残高	426,295

（単位：千円）

	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
退職給付債務の期首残高	426,295
勤務費用	46,270
利息費用	4,262
数理計算上の差異の発生額	20,018
退職給付の支払額	<u>38,975</u>
退職給付債務の期末残高	457,872

## 3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
年金資産の期首残高	278,789

期待運用収益	2,052
数理計算上の差異の発生額	11,804
事業主からの拠出額	50,203
退職給付の支払額	8,106
年金資産の期末残高	311,134

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
年金資産の期首残高	311,134
期待運用収益	2,295
数理計算上の差異の発生額	6,922
事業主からの拠出額	46,651
退職給付の支払額	38,975
年金資産の期末残高	328,027

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
積立型制度の退職給付債務	426,295
年金資産	311,134
	115,161
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	115,161
未認識数理計算上の差異	4,158
未認識過去勤務費用	52,329
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,673

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
積立型制度の退職給付債務	457,872
年金資産	328,027
	129,844
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	129,844
未認識数理計算上の差異	13,096
未認識過去勤務費用	43,608

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,140
---------------------	--------

## 5．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付費用	42,241
(1)勤務費用	46,659
(2)利息費用	3,914
(3)期待運用収益（減算）	2,052
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	15,002

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
退職給付費用	61,118
(1)勤務費用	46,270
(2)利息費用	4,262
(3)期待運用収益（減算）	2,295
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	4,158

## 6．年金資産に関する事項

前事業年度（平成27年3月31日現在）

## 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.5%
その他	2.5%
合計	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成28年3月31日現在）

## 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.7%
その他	2.3%
合計	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### 7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)
(1) 割引率	1.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
(1) 割引率	0.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(注) 当事業年度の期首時点において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

#### 8. 確定拠出制度

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,442千円であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,211千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成26年4月 1日	自 平成27年4月 1日
至 平成27年3月31日	至 平成28年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：千円)		(単位：千円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	14,194	連結納税適用に伴う影響額	647,569
未払事業税	11,023	未払事業税	236,325
その他	64,681	賞与引当金繰入超過額	15,182
		その他	70,259
繰延税金資産(流動)合計	89,899	繰延税金資産(流動)合計	969,336
繰延税金負債(流動)との相殺	-	繰延税金負債(流動)との相殺	-
繰延税金資産(流動)の純額	89,899	繰延税金資産(流動)の純額	969,336
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	20,103	連結納税適用に伴う影響額	2,575,170
その他	3,610	退職給付引当金	23,491
		その他	7,754
繰延税金資産(固定)合計	23,714	繰延税金資産(固定)合計	2,606,416
繰延税金負債(固定)との相殺	-	繰延税金負債(固定)との相殺	-
繰延税金資産(固定)の純額	23,714	繰延税金資産(固定)の純額	2,606,416
繰延税金資産合計	113,613	繰延税金資産合計	3,575,752
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)	
その他	-	その他	-
繰延税金負債(流動)合計	-	繰延税金負債(流動)合計	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	繰延税金資産(流動)との相殺	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	繰延税金負債(流動)の純額	-
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債(固定)合計	-	繰延税金負債(固定)合計	-
繰延税金資産(固定)との相殺	-	繰延税金資産(固定)との相殺	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	繰延税金負債(固定)の純額	-
繰延税金資産の純額	113,613	繰延税金資産の純額	3,575,752
=====		=====	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	35.6%	法定実効税率	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%
その他	0.2%	税率変更差異	40.5%
		その他	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.6%
	=====		=====

（税率変更に伴う影響）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,318千円減少し、法人税等調整額は9,318千円増加しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は178,278千円減少し、法人税等調整額は178,278千円増加しております。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金および長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。



## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は89,966千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除去費用の見積額の更新および本社オフィス移転に伴う新たな資産除去債務の発生により31,670千円増加しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除去費用の見積額の更新および旧オフィス賃借契約終了に伴う一部の資産除去債務の履行により54,624千円減少しております。

## （セグメント情報）

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

### 2. セグメント関連情報

#### 1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域に関する情報

##### 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ  ソフトウェアの使用契約  人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払  投資顧問料の支払  人件費等の支払  事務手数料の受取  事務手数料の支払	162,092	未収入金	240,569
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ  兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託  事務所賃借料の支払  人件費等の支払	35,271	前払金	34,267
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取  投資顧問料の支払	440	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	66,188	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	407	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ  ソフトウェアの使用契約  人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払  投資顧問料の支払  人件費等の支払  事務手数料の受取  事務手数料の支払	167,037  118,594  235,888  141,249  522,979	未収入金  未払金	228,410  205,912
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ  兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託  人件費等の支払	38,211  133,176	前払金	94,019
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取  投資顧問料の支払	399  10,659	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	290	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

#### 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）  
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）  
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）  
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

##### (1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
自 平成26年4月 1日	自 平成27年4月 1日
至 平成27年3月31日	至 平成28年3月31日

1株当たり純資産 1,479,115円06銭 1株当たり当期純利益 91,476円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,010,699円58銭 1株当たり当期純利益 15,455円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
--	--

（注） 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
当期純利益（千円）	567,156	95,824
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	567,156	95,824
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

科 目	期 別	第20期中間会計期間末 （平成28年9月30日現在）	
		金額	構成比
（資産の部）			%
流動資産			
預金		2,406,597	
有価証券		90,867	
前払金		127,471	
前払費用		17,048	
未収入金		290,767	
未収委託者報酬		538,329	
未収収益		250,096	
繰延税金資産		1,054,384	
流動資産計		4,775,560	66.1
固定資産			
有形固定資産		120,723	
建物附属設備	1	97,681	
器具備品	1	20,148	
リース資産	1	2,893	
無形固定資産		0	
ソフトウェア		0	
投資その他の資産		2,328,593	

長期差入保証金		73,225		
繰延税金資産		2,250,518		
その他投資		4,850		
固定資産計			2,449,317	33.9
資産合計			7,224,878	100.0
(負債の部)				%
流動負債				
預り金			25,306	
未払金			387,676	
未払手数料	109,598			
その他未払金	278,078			
未払費用			1,806	
未払法人税等			1,078	
未払消費税等	2		20,978	
賞与引当金			127,002	
リース債務			1,890	
流動負債計			565,739	7.8
固定負債				
退職給付引当金			83,276	
長期リース債務			1,881	
固定負債計			85,158	1.2
負債合計			650,898	9.0
(純資産の部)				%
株主資本			6,573,979	91.0
資本金	310,000			
利益剰余金	6,263,979			
利益準備金	77,500			
その他利益剰余金				
別途積立金	31,620			
繰越利益剰余金	6,154,859			
純資産合計			6,573,979	91.0
負債・純資産合計			7,224,878	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日		
	金額	構成比	%
営業収益			
委託者報酬		1,078,266	
投資顧問収入		694,359	
その他営業収益	1	29,879	
営業収益計		1,802,505	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		549,040	
支払手数料	237,136		
その他営業費用	311,904		
一般管理費	1 2	918,065	
営業費用・一般管理費計		1,467,106	81.4
営業利益		335,399	18.6
営業外収益		82,082	4.6
営業外費用		1,904	0.1
経常利益		415,577	23.1
特別損失		32,965	1.8

税引前中間純利益		382,611	21.2
法人税,住民税及び事業税		195,880	10.9
法人税等調整額		270,849	15.0
中間純利益		307,642	17.1

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	307,642	307,642	307,642	307,642
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	307,642	307,642	307,642	307,642
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	6,154,859	6,263,979	6,573,979	6,573,979

## [重要な会計方針]

	第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通り であります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法に よっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用 可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他中間 財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間より、親会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

## [追加情報]

<p style="text-align: center;">第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日</p>
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。</p>

## 注 記 事 項

## (中間貸借対照表関係)

<p style="text-align: center;">第20期中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)</p>						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">23,033千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">19,084千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">4,051千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	23,033千円	器具備品	19,084千円	リース資産	4,051千円
建物附属設備	23,033千円					
器具備品	19,084千円					
リース資産	4,051千円					
<p>2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>						

## (中間損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日</p>
---



1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額25,309千円は、その他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額131,326千円は、一般管理費に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	8,252千円
無形固定資産	201千円
リース資産	1,157千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
普通株式	6,200			6,200	
2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株あたり の配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 取締役会	普通 株式	995,862千円	160,622.90円	平成28年9月30日	平成28年12月26日

## (リース取引)

第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。	

## (金融商品関係)

第20期中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	
--	--

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,406,597	2,406,597	
(2) 未収入金	290,767	290,767	
(3) 未収委託者報酬	538,329	538,329	
(4) 長期差入保証金	73,225	45,493	27,731
(5) 未払手数料	109,598	109,598	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び、(5) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## (有価証券関係)

第20期中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	90,867千円
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	490千円

## (資産除去債務関係)

第20期中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)	
当中間会計期間において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額の期中における増減はありません。	

## (デリバティブ取引関係)

第20期中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

## (セグメント情報等)

第20期中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)	

## （セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## （セグメント関連情報）

## 1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第20期中間会計期間

自 平成28年4月 1日

至 平成28年9月30日

1株当たり純資産額 1,060,319円34銭

1株当たり中間純利益 49,619円76銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第20期中間会計期間	
自 平成28年4月 1日	
至 平成28年9月30日	
中間純利益（千円）	307,642
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	307,642
期中平均株式数（株）	6,200

## （その他）

第20期中間会計期間末

(平成28年9月30日現在)

第20期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年12月22日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

中間配当金額の総額	995,862千円
1株当たり中間配当金	160,622円90銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月26日

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成28年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考) 再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成28年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成28年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成28年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	1,300,000百万円 (平成28年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成28年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	116,000百万円 (平成28年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成28年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。  
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」  
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。  
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月7日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月11日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成28年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。